





科目	予算額	各 種 へ の 達 額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	16,990,000	379,230	16,610,770	16,214,970	395,800

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 知事の秘書業務

イ 庁中儀式

1 監査実施箇所名 企 画 室

2 監査執行年月日 昭和43年10月9日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎平敏

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技師吏員	事務員	技師員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	21	(1) 3	1			25 (1) 25		25 (1) 27
現員							2	

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各 種 へ の 達 額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未 済 額
国庫支出金	4,787,000	0	4,787,000	4,460,279	4,460,279	0

繰越金	53,335,000	0	53,335,000	53,335,000	53,335,000	0
収入	56,847,000	0 <td>56,847,000</td> <td>55,123,208</td> <td>55,123,208</td> <td>0</td>	56,847,000	55,123,208	55,123,208	0
計	114,967,000	0 <td>114,967,000</td> <td>112,916,487</td> <td>112,916,487</td> <td>0</td>	114,967,000	112,916,487	112,916,487	0

イ 歳出

科目	予算額	各 種 へ の 達 額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	2,079,777	66,310	2,013,467	1,917,951	95,516
企画費	161,355,076	552,935	160,802,141	129,217,417	31,584,724
計	163,434,853	619,245	162,815,608	131,135,368	31,680,240

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 県政顧問会議の開催 1回

イ 全国知事会、中国地方知事会の事務並びに鳥根、岡山両県知事との協議に関する事務

ウ 経済白書「県民の経済」の発行

エ 中国地方行政連絡会議に関する事務

オ 青少年問題協議会の開催及び青少年育成鳥取県民会議の助成

カ 交通安全対策の推進事務及び交通事故相談所の運営

キ 消費生活モニターの設置とアンケート調査、消費生活懇談会の開催、冊子「わたしたちの食生活基礎編」の発行等の物価対策推進事務

ク 県総合開発計画の進行管理と全国地方開発都市建設促進協議会に参加

ケ 中国地方開発促進計画の促進

コ 新産業都市建設促進  
 キ 鳥取大学の整備促進

- 1 監査実施箇所名 総務管財課  
 2 監査執行年月日 昭和43年10月28日  
 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 河崎巖  
 同 生田泰治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	18	9	1	2	39	71	1	71
現員	18	9	1	2	39	69	1	70

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各課へ各課額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料		1,297,000	0	1,297,000	1,466,910	1,466,910	0
国庫支出金		292,000	0	292,000	292,000	292,000	0
財産収入		134,642,000	74,000	134,568,000	101,823,949	101,823,949	0
寄附金		12,278,800	0	12,278,800	11,532,800	9,983,400	1,549,400
繰入金		1,915,501	0	1,915,501	1,915,501	1,915,501	0
繰入金		7,358,000	5,895,000	1,463,000	1,774,176	1,774,176	0

県	債	212,783,501	5,969,000	206,814,501	163,805,336	162,255,936	1,549,400
計							

イ 歳出

科目	目	予算額	各課へ各課額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費		639,929,467	115,782,371	524,147,096	519,334,694	4,812,402

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 県庁周辺の環境整備
- イ 買収土地延 5,836.96m<sup>2</sup>、建物延 267.51m<sup>2</sup>
- ウ 県庁舎の管理、設備等の維持管理
- エ 総合事務所の維持管理
- イ 公舎の建設
- ウ 敷地の購入 (城南団地) 1,343.12m<sup>2</sup> 7,535千円
- エ 公舎新築 (2戸建2棟) 339.48m<sup>2</sup> 10,200千円
- オ 行政無線の維持管理
- カ 固定局 45局 移動局 10局
- キ 県外事務所に関する事務
- カ 総合事務所の建設
- キ 中部総合事務所 (41、42年度継続事業) 42年4月完成
- イ 総事業費 193,448千円
- ウ 敷地面積 12,407.59m<sup>2</sup>
- エ 建物面積 5,055.08m<sup>2</sup> 本館、別館、車庫その他
- オ 日野総合事務所

車庫建設 189m<sup>2</sup> 3,773千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 県外事務所で展示、即売を行なっている各種物産は、県の助言指導により鳥取県物産協会(42年度末会員86名)で決定した協会員を含む県内業者の各種商品で、同協会が各事務所に支部を置き県職員が運営に当たっているものであるが、展示場所を協会に提供することについては、書面的には何らの手続きも行なわれていない。事務処理を明確にし遺憾のないようされたい。

イ 中部総合事務所建設費に対する地元寄附金1,549,400円が未収となつてゐる。収納促進に一層努力されたい。

ウ 公有財産の適正な管理をはかるため、出先機関に公有財産票(教育財産については財産台帳の副本)を備え付け記録を明確に行なうこととしてゐるが、この記録が十分でないものがある。したがつて、財産台帳の面積と不適合のもの、未登載となつてゐるもの等があるので、常に諸帳簿を整備して公有財産の現状の把握に努め、その管理に遺憾のないようされたい。

エ 公有財産の取得等の事務手続を終了したときは、「鳥取県公有財産事務取扱規則」第40条の規定により、その終了の日から7日以内に報告することとなつてゐるが、その報告が相当期間遅れているものがある。特に建物については天災その他の事故による滅失等も予測され、また、火災保険にも関連するので同規則の定めを厳守するよう事務処理の徹底を図らねばならない。

オ 公有財産(土地)の中に国有地(水路、農道等)が含まれていて、

その位置、面積等も不明確のまま使用されているものが教育委員会管理課の項で指摘したように相当数あるものと予測されるので、これらの実態は把握に努め、早期に適切な措置を講ずるよう特に配慮されたい。

カ 出先機関については、それぞれの定期監査報告に述べたとおり、当該所管事務で所定の措置がなされていないものについては、適切な事務指導をされたい。

- 1 監査実施箇所名 広 報 文 書 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月11日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖
- 4 概 況 同

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						47		47
現員	42		7		5	54	1	55

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各課へ 各連額	予算現額	課定額	収入済額	収入 未済額
使用料及び手数料	円 3,000	円 0	円 3,000	円 23,280	円 23,280	円 0

国庫支出金	3,104,000	0	3,104,000	3,049,000	3,049,000	0
財産収入	15,000	0	15,000	0	0	0
諸収入	21,050,000	0	21,050,000	21,108,000	21,108,000	0
計	24,172,000	0	24,172,000	24,180,280	24,180,280	0

イ 歳出

科目	予算額 円	各 種 各 種 運 送 額		支出済額 円	事故繰越 円	不用額 円
		予算現額 円	各 種 運 送 額 円			
総務管理費	78,619,160	78,619,160	78,591,255	73,221,274	3,300,000	2,069,961

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 公報活動

- (イ) 新聞、ラジオ、テレビ等報道を通じての広報活動
- (ロ) 県民室の管理運営 年間来訪者 延71,704名
- (ハ) 印刷物による広報
  - 「県政だより」(月刊) 138,000部
  - 「県政写真ニュース」(月刊)
  - 「県政ダイジェスト」(雑誌型広報誌年2回)
  - 「県政の窓」を新聞に特設(毎週3回)等

(ニ) 公聴活動

- 移動県民室 3会場
- 公聴会 鳥取市
- 県政モニター委嘱 50名

イ 文書事務

- (イ) 文書の浄書、印刷、発送等

42年度郵便取扱状況

種別	通数	金額
普通郵便	195,741通	6,273,327円
特殊郵便	19,261	929,270
計	215,002	7,202,597
電報、その他	11,855	286,463

ウ 法令審査等 1,268件

エ 私立学校の育成指導

高等学校 6、幼稚園 18、各種学校 55

補助事業

種別	補助金額	備考
私立学校運営費	2,250,000円	高校6、幼稚園15
私立高校授業料減免	1,657,224	高校6
私立学校施設設備費	10,969,588	高校6、幼稚園7

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 私立学校振興事業で、施設設備の整備を行なった鳥取城北高校外3校及び鳥取幼稚園外6幼稚園に対し補助金10,969,588円を交付していたが、該補助金の交付申請、交付決定等の事務処理が年度末近くになつて行なわれており、補助事業の確認検査も新年度に実施されていった。「補助金等交付規則」の定めるところにしたがつて事務処理を適正にされたい。

- 1 監査実施箇所名 人 事 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月30日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	(1)		2			15		15
現員	(1)					(1)		(1)

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

歳 出

科 目	予算額	各 種 繰 入 額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	173,690,171	2,814,291	170,875,880	162,607,272	8,268,608

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 職員定数 - 条例定数で4人の減

一般会計 増員25人、減員18人、差引7人の増員

特別会計 一般会計へ振替減6人、事業廃止に伴う節減分減5人、計11人の減員

- イ 職員の給与改定 42.8.1から改定
- ウ 特別職の職員の報酬等の改定 43.4.1から改定

- エ 叙位、叙勲及び褒章取扱件数 員申86人 受章66人
- オ 表彰 優秀職員の表彰3人 団体表彰1
- カ 退職手当支給 退職者375人 155,994,598円
- キ 職員の服務状況の査察 17機関

5 指摘事項

(1) 運営について

事務能力の向上は、それぞれの職場においてチームワークのとれた人事配置の如何に左右されるところが大きい。職場における事務の繁閑の度合を斟酌して人事配置の適正を期するよう努めることは勿論、特に事務が専門化されつつあるので、セツト配置による人事管理にさらに留意されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 職員 厚生 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月29日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	15	(2)	2		(1)	19		19
現員		(2)			(1)	(3)		(3)

(注) 1 ( ) は兼務職員で外書である。

2 この外に非常勤講師(医師) 1名が配置されている。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算額	各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入 未 済 額
財 産 収 入	1,935,000	1,117,800	817,200	929,517	929,517	0
諸 収 入	1,502,000	1,452,000	50,000	152,337	152,337	0
計	3,437,000	2,569,800	867,200	1,081,854	1,081,854	0

イ 歳出

科 目	予算額	各 達 額	予算現額	支 出 済 額	不 用 額
総 務 普 通 費	66,732,160	4,065,880	62,666,280	59,338,299	3,327,981

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 職員の衛生管理

イ) 結核検診 定期検診2回、特別検診2回

43年3月末現在 要療者1人 要注意者(A4)4人、(A8)8人、

(B1)9人、(C1)19人

ウ) 成人病検診(40才以上)、予防接種等

エ 職員住宅借上料 16,326,860円

オ 用具職員互助会補助金 2,214,000円

カ 職員保健体育事業委託 408,000円

キ 職員研修 自治大学へ8名派遣

ク 恩給、退職年金等支給 343人 35,709,602円

キ 職員住宅等の管理 職員住宅85戸、その他4戸

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 職員住宅は、そのほとんどが共済組合の投資不動産資金で建設されたもので、42年度末現在住宅85戸、独身寮3棟であり、これらの管理については、「鳥取県職員住宅管理規程」の定めるところにより行なわれているが、北九州、日野郡所在の住宅、独身寮については規程に明定されていない。なお実際に管理を行なわねばならない機関においてその財産を記録管理することについても明確でない。また、現在徴収している使用料は、規程によらず「鳥取県職員宿舍貸付料算定要領」に準じて算定された額を徴収している。併せて検討されたい。

1 監査実施箇所名 財 政 課

2 監査執行年月日 昭和43年11月2日

3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二

同 同 中 田 玉 平

同 同 河 崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況



区分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	29		1			30	3	27
現員								33

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各課へ各課連額	予算現額	調定額	収入済額	不交指額	納収未済額	入
県 税	5,295,973,000	2,973,128,920	522,844,080	531,052,140	531,052,140	0	0	0
地方譲与税	704,043,000	0	704,043,000	745,548,000	745,548,000	0	0	0
地方交付税	9,753,856,000	0	9,753,856,000	9,783,959,000	9,783,959,000	0	0	0
使及手数料	128,000	0	128,000	132,520	132,520	0	0	0
国庫支出金	28,345,000	0	28,345,000	23,288,688	23,288,688	0	0	0
財産収入	12,020,000	0	12,020,000	11,969,704	11,969,704	0	0	0
寄附金	0	0	0	108,000	58,000	0	50,000	0
繰入金	83,701,000	0	83,701,000	0	0	0	0	0
繰越金	522,123,000	0	522,123,000	522,123,816	522,123,816	0	0	0
諸収入	52,615,000	28,920,000	23,695,000	24,673,269	24,592,071	15,540,67	658	658
計	14,452,804,000	5,002,048,920	11,450,755,080	11,443,855,137	11,443,723,939	13,540,117,658		

イ 歳出

科目	予算額	各課へ各課連額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	37,288,777	14,890,269	22,398,508	21,258,505	1,140,003
徴税費	231,270,563	207,280,642	23,989,921	20,842,976	3,146,945
公債費	1,157,387,000	120,000	1,157,267,000	1,157,526,452	19,940,548

経費	3,158,000	2,704,450	453,550	0	453,550
建築施設利					
用税交付金	30,000,000	(13,101,645)	16,898,355	0	16,898,355
子備費	1,459,104,340	(13,101,645)	1,221,007,334	1,179,427,933	41,579,401
計		224,995,361			

(注) ( ) は予備費支出額である。

(2) 不用額は、主として予備費充用が少なかったこと及び償還金の過大見積によるものである。

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 予算の編成及び議案の作成  
定例県議会4回、臨時県議会3回
- イ 財政状況の公表 11月、3月 2回
- ウ 交付税、起債許可等について自治省、大蔵省に折衝
- エ 納税思想の啓もう、納税貯蓄組合の指導育成

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 各県税事務所において、納税貯蓄組合に対し補助金6,094,700円(542組合)を交付しているが、該補助金の交付については「納税貯蓄組合法」第10条で「国及び地方公共団体が交付する補助金の合計額は、組合が使用した当該費用の金額をこえてはならない。」と規定されているにもかかわらず、補助金交付の実態は、組合が使用した当該費用の申請額をこえて交付されているものが大半を占めている。このことは、組合が使用した当該費用とは関係なく前年度の納税実績を基にし、鳥取県納税貯蓄組合規則に定める計算方法により算出した額を報償金的に補助しているものと思われる。その取り

扱いを検討し遺憾のないよう善処されたい。

イ 財政調整基金への積立金9,569,482円は、公営企業公庫債、中国電力株式会社債の利子、抽せん償還による利益金及び預金利子を積立  
てたものであり、昭和40年度にかかる積立金の対象となる剰余金38  
8,959,000円については、地方財政法の規定による積み立ては行な  
われていない。検討の要がある。

ウ 各県税事務所の定期監査報告に述べているものうち、所定の事  
務処理がなされていないものについては、適切な事務指導をされた  
い。

(2) 運営について

ア 昭和42年度に交付した補助金の額は1,729,645,265円(399補助事  
業)となつてゐる。このうち単県補助事業をさらに追求してみると、  
一事業、一補助事業者当り1,144円～50,000円という零細補助金の  
あることおよび同一ないし類似の補助目的のものを別々の事業として  
補助しているもの、あるいは団体運営費に対する補助的のもの  
等その種類は多様であり、また、補助の効果が低いと認められるも  
の、果して客観的にも公益上必要があると認められるかどうか疑し  
いものがある。

零細補助金および同一ないし類似の補助金については、基準を定  
めて一定金額以下の切り捨て、整理または統合あるいはメニュー化  
を推進し、補助に当つては、補助行政(対象)の範囲を明確にし、  
団体の財政補完的な運営費補助を廃止して事業費に対する補助に限  
定する等補助金交付のあり方を総点検し、その実効を期するよう配  
慮されたい。

1 監査実施箇所名 地 方 課

2 監査執行年月日 昭和43年10月22日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

同 河崎巖

同 生田泰治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						32		32
現員	30	1	1			32	1	33

(注) 選挙管理委員会書記2人を含む。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各課へ		調定額	収入済額	収入未済額
		各課へ	各課へ			
使用料及び手数料	969,000	0	969,000	1,282,148	1,282,148	0
国庫支出金	4,020,000	0	4,020,000	5,791,040	5,791,040	0
諸 収 入	1,123,000	0	1,123,000	1,326,552	1,326,552	0
計	6,112,000	0	6,112,000	6,399,740	6,399,740	0

イ 歳 出

科 目	予算額	各課へ	各課へ	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	1,431,139	0	0	1,431,139	1,319,625	111,514

市町村振興費	27,411,000	53,000	27,358,000	26,187,002	1,170,998
選挙費	27,948,000	332,971	27,615,027	23,893,536	3,721,493
防災費	11,860,000	32,103	11,827,897	9,756,274	2,071,623
計	68,650,139	418,074	68,232,065	61,156,437	7,075,628

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 貯蓄運動の推進 貯蓄実績260億円
- イ 市町村の行政等指導
- ウ 行政書士の試験実施 合格者4名
- エ 市町村の税財政事務の指導及び起債許可  
財務事務の監査 10団体
- オ 辺地対策事業債の許可 12市町村 53,500千円
- カ 明るく正しい選挙の常時啓発
- キ 県議会議員選挙 4月15日執行
- ク 防災会議開催 1回
- ケ 消防施設整備の強化及び消防団員の教養訓練等
- コ 危険物規制事務及び危険物取扱主任者試験の実施等  
危険物製造所等の設置許可 62  
" 変更許可 22
- ク 危険物取扱主任者試験合格者 381人  
消防設備士試験 " 199人

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 県議会議員選挙費で、不在者投票交付金282,490円を鳥取赤十字

病院外381に交付していたが、不在者投票に要した経費の精算は行われていなかった。市町村交付金については精算書を提出させることからしても同様の取扱いをすることが望ましい。

イ 県町村会補助金150千円、県農業所得標準協議会補助金100千円等の単県費による補助金が交付されているが、該補助事業の履行確認のための検査は行われておらず、また、実績報告書も相当期間遅れて翌年度の7月～8月に提出されていた。事業主体を指導して事務処理を適正にされたい。

1 監査実施箇所名 統 計 課

2 監査執行年月日 昭和43年10月28日

3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二

同 同 中 田 玉 平

同 同 河 崎 巖

同 同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						39		39
現員	37		3			40		40

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各解へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
国庫支出金	30,029,000	0	30,029,000	30,667,000	30,667,000	0
諸収入	0	0	0	61,830	61,830	0
計	30,029,000	0	30,029,000	30,728,830	30,728,830	0

1 歳 出

科 目	予算額	各解へ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	50,000	0	50,000	50,000	0
統計調査費	50,487,000	0	50,487,000	47,892,660	2,594,340
計	50,537,000	0	50,537,000	47,942,660	2,594,340

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 統計年鑑、統計月報、県勢要覧の刊行、統計思想普及等
  - イ 基本統計 小売物価統計調査外 4 3,249千円
  - ウ 労働統計 全国甲調査及び地方調査 175事業所 } 697千円  
全国乙調査 48 ” }
  - エ 農林水産統計 対象 4市3町 238千円
  - オ 経済統計 生産動態統計調査外 6 5,361千円
  - カ 教育統計 566千円
- 5 指摘事項
- (1) 財務に関する事務について
- ア 統計教育学校に指定した小・中学校(10校)から提出される統計教育発表資料の収集ならびに印刷製本および配布を県統計教育研究協議会に委託(委託料35千円)していたが、契約内容に印刷部数お

よび配布先が明定されていたにもかかわらず。契約書の作成にあたっては内容を明確にすべきである。

1 監査実施箇所名 厚生援護課

2 監査執行年月日 昭和43年10月8日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	41	1				42	8	50

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算額	各解へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
分担金及び負担金	431,000	431,000	0	19,206	19,206	0
使用料及び手数料	4,139,000	0	4,139,000	551,667,920	551,667,920	0
国庫支出金	575,119,000	0	575,119,000	2,534,715	2,534,715	0
財産収入	4,500,000	1,838,000	2,662,000	4,488,278	4,488,278	0
諸収入	8,466,000	3,709,000	4,757,000	558,710,119	558,710,119	0
合計	592,655,000	10,098,000	582,557,000			

1 歳 出

科 目	予 算 額	各 種 差 入 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
社会福祉費	294,757,000	127,151,946	167,605,054	165,617,964	1,987,090
生活保護費	675,648,000	299,175,214	376,472,786	366,154,671	10,318,115
災害救助費	3,103,000	15,000	3,088,000	2,880,139	207,861
総務管理費	890,765	0	890,765	890,765	0
合 計	974,398,765	426,342,160	548,056,605	535,543,539	12,513,066

(注) 生活保護費の不用額は、主として生活保護法による扶助費が予定したほど必要としなかつたためである。

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 社会福祉事業の育成
  - (イ) 県社会福祉協議会補助 (世帯更生資金貸付事業補助) 21,162千円 (助金18,000千円を含む)
  - (ロ) 県福祉事業団補助 (米子商店従業員宿舎建設事業補助金 2,793千円を含む) 5,554千円
  - (ハ) 病院増改築事業補助 (済生会境港病院) 14,138千円
  - (ニ) 皆生温泉会館土地購入費 34,650千円
- イ 同和事業補助 (環境改善事業補助7,826千円を含む) 8,526千円
- ロ 老人クラブ助成費および老人健康診査県費負担金、 4,946千円
- エ 県立精神薄弱者援護施設 (鹿野かちみ園) 管理運営委託費 収容実人員 105人 23,741千円
- オ 生活保護
- カ 県取扱分

保 護 の 月 平 均

被保護世帯	被保護人員	保護率 %	対前年度増減		42年度扶助額 千円	対前年度増減 千円
			被保護世帯	被保護人員		
2,260	5,287	18.3	△149	△636	346,405	182,650

4) 市取扱分に対する生活保護費負担金

4,111千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 世帯更生資金貸付事業を経営している県社会福祉協議会に対して貸付事業に必要な資金として補助金を交付しているが、貸付金の償還計画に対する償還率は68.4%で、前年度償還率64.3%に比して4.1%とやや増加しているとはいえ、なお、当年度末で8,933,463円が滞納となつているので、これが収納促進について一層努力するよう指導されたい。

イ 福祉事務所、母来寮、岩井長者寮については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりで、本庁において措置を要するものについては検討善処を重ねて要望する。

- 1 監査実施箇所名 婦 人 児 童 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月15日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 生 泰 治  
同 田 泰 治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技師員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						19		19
現員	(1)					(1)		(1)

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各	各	予算現額	調	収入済額	収入済額
		円	種	種	円	定	円	未
			別	別		額		済
						円		額
(一般会計)	分担金及び負担金	4,262,000	4,130,000	132,000	88,233	88,233	0	0
	使用料及び手数料	55,261,000	55,136,000	125,000	155,685	155,685	0	0
	国庫支出金	190	0	190	177	177	0	0
	財産収入	35,000	35,000	0	0	0	0	0
	雑収入	7,296,000	4,025,000	3,271,000	3,288,724	3,288,724	0	0
	寄附金	500,000	500,000	0	0	0	0	0
(特別会計)	母子福祉資金貸付事業	29,873,000	13,607,000	16,266,000	19,269,397	19,269,397	0	0
	しかの和泉荘事業	11,417,000	0	11,417,000	12,337,200	12,337,200	0	0
	合計	277,195,000	55,433,000	221,762,000	212,568,575	212,568,575	0	0

イ 歳出

科目	目	予算額	各	各	予算現額	支出済額	繰	不用額
		円	種	種	円	円	上	円
							り	
							費	
(一般会計)	総務管理費	538,123	0	538,123	538,123	538,123	0	0

社会福祉費	児童福祉費	(特別会計) 母子福祉資金貸付事業	しかの和泉荘事業	合計
9,043,000	446,602,000	29,873,000	11,417,000	497,473,123
8,393,529	333,514,714	29,452,000	0	571,360,423
649,471	113,087,286	421,000	11,047,917	125,112,880
426,568	102,797,104	194,269	0	115,003,981
0	3,471,000	0	0	3,471,000
222,903	6,819,182	226,731	369,083	7,637,899

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 児童福祉審議会の開催 本審議会1回、部会29回

イ 季節保育所補助 (9市町村) 402千円

ウ へき地保育所補助 (13町村) 6,549千円

エ 児童福祉施設保母産休代替費補助 (99人) 2,528千円

オ 児童館の建設費及び運営費補助 (11市町) 5,150千円

カ 重症心身障害児収容委託 (7人) 1,220千円

キ 倉吉児童相談所改築 延面積385m<sup>2</sup> 予算額 13,175千円

ク 本年度執行額 9,704千円 翌年度への繰越 3,471千円

ク 保育所及び母子寮の新設、改築補助 (4市町) 4,320千円

ケ 児童福祉施設 (県立施設以外)への児童措置、保育所 平均年間措置児童数 11,094人

ケ その他 " 746人

コ 措置費 112,373千円

コ 母子福祉小口貸付金 (30市町村) 2,736千円

サ 母子福祉資金貸付 (873件) 27,862千円

シ 母子休養施設しかの和泉荘管理運営委託 11,038千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 季節保育所運営費県費補助金108,000円を鳥取市外4町へ交付しているが、なかに補助事業実績報告書が未提出のまま補助金の額の確定が行なわれているものがあつた。また、間接補助事業で、季節保育所運営費補助金294,000円(4市町分)およびへき地保育所運営費補助金6,549,664円(13町村分)を交付しているが、監査時現在において、市町村から補助事業実績報告書を徴しておらず、したがつて、国へも実績報告をしていなかった。適正な事務処理をされたらいい。

イ 保母修学資金576,000円を貸し付けているが、このうち、当年度新規分の貸付決定は8月に(4月から貸付けることとして)行なわれ、資金は4~9月を10月に一括して支給していった。折角の制度であるので、貸付時期を早め資金の効率的な運用に努めるよう配慮されたらいい。

ウ 保母修学資金貸付金229,500円を同資金貸付規則の定めるところに基づいて債務の返還を免除しているが、債務の返還を免除することは、地方自治法第96条第1項第9号の「権利を放棄すること」に該当し、条例に特別の定めがある場合のほかは議会の議決を経なければならぬものと判断される。その取り扱いについて検討のうえ善処されたい。

エ 福祉事務所、児童相談所、喜多原学園及び整股学園についてはそれぞれの定期監査報告で述べたとおりで、本庁において措置を要するものについては検討善処を重ねて要望する。

- 1 監査実施箇所名 保 険 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月28日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区・分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	9	(1)				9		9
現員						(1)		(1)

(注) 1 県職員のみである。  
2 ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

科 目	予算額	各 解 へ 額		予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額
		円	円				
国庫支出金	935,000	0	0	935,000	1,019,675	1,019,675	0
貸付金元利収入	14,420,000	0	0	14,420,000	14,420,000	14,420,000	0
合 計	15,355,000	0	0	15,355,000	15,439,675	15,439,675	0

イ 歳 出

科 目	予算額	各 解 へ 額		予算現額	支出済額	不 用 額
		円	円			
社会福祉費	30,166,000	0	0	30,166,000	29,615,827	550,173

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 国保団体連合会の育成
  - 補助金 3,000千円
  - 貸付金 14,000千円
- イ 国保保健施設費補助
  - 37市町村 735千円
- ウ 保険者の指導監査 30保険者
- エ 療養取扱機関の指導監査 33機関

- 1 監査実施箇所名 衛生課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月25日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎泰治  
同 田生

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	16	6	4			25		25
現員						26		26

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各月達成額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	4,000円	0円	4,000円	0円	0円	0円
使用料及び手数料	35,025,000円	14,389,000円	20,634,000円	25,645,353円	35,325,645,353円	0円
国庫支出金	48,658,000円	0円	0円	48,765,856円	48,765,856円	0円
諸収入	141,210,000円	0円	141,210,000円	141,290,407円	141,288,907円	1,500円
合計	224,895,000円	14,389,000円	210,506,000円	213,699,626円	213,698,126円	1,500円

イ 歳出

科目	予算額	各月達成額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	620,670円	267,582円	553,088円	553,058円	30円
公衆衛生費	27,892,745円	22,159,970円	5,732,773円	5,629,018円	103,755円
環境衛生費	22,215,000円	3,330,188円	18,884,812円	16,809,400円	2,075,412円
保健所費	250,184,483円	224,533,380円	25,851,103円	22,463,567円	3,387,536円
医業費	271,867,774円	1,056,050円	270,811,724円	269,750,470円	1,061,254円
合計	572,780,670円	251,147,170円	321,633,500円	315,005,513円	62,279,877円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 環境衛生事業

- 温泉審議会の開催 定例会6回、小委員会4回
- 温泉掘削等の許可 168件
- 環境衛生営業許可 旅館外2業種 121
- 同 免許 理容師外2業種 173
- 同 開設許可 理容所外2業種 179
- 理容師、美容師、クリーニング師の試験



環境衛生関係営業の相談指導

イ 食品衛生事業

営業許可 新規 1,345 継続 2,570

調理師試験 受験者、380人 合格者 318人

製菓衛生士試験 " 400人 " 382人

ふぐ処理師、調理師試験、受験者 54人 合格者 39人

ウ 保健所の施設整備事業

米子保健所移転用地購入 2,644.8m<sup>2</sup> 16,475千円

自動車の購入 2台 1,456千円

エ 医業行政

医療機関整備審議会の開催 1回

病院の医療監視及び経営管理指導 40施設

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師試験

受験者 70人 合格者 68人

歯科衛生士試験 受験者 24人 合格者 24人

看護婦、准看護婦等修学資金の貸付 37人、1,026千円

薬事審議会の開催 3回

薬局及び医薬品販売業の許可 166

献血推進事業

オ 県立病院事業

負担区分に基づく負担金等の交付 68,400千円

不良債務に対する資金の貸付 140,958千円

建設改良に対する出資 24,625千円

企業債償還に対する出資 13,387千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 保健婦、助産婦、看護婦及び准看護婦修学資金貸付金425,000円を、同資金貸付規則の定めるところに基づいて債務の返還を免除しているが、債務の返還を免除するには、地方自治法第96条第1項第9号の「権利を放棄すること」に該当し、条例に特別の定めがある場合のほかは議会の議決を経なければならないものと判断される。その取り扱いについて検討のうえ善処されたい。

イ 県立病院が、市町村の一部事務組合からの委託により、伝染病隔離病舎に収容した伝染病患者の診療にかかる欠損金の負担方法を取り決める必要があることについては、県立病院事業の定期監査報告において指摘しているところであるが、これの解決が図られるよう指導に努められたい。

1 監査実施箇所名 予 防 課

2 監査執行年月日 昭和43年10月24日

3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二

同 中 田 玉 平

同 河 崎 巖

同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	19	4	1		1	24		24
現員						25		25

(2) 予算の執行状況

イ 歳入

科目	目	予算額	各 各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入 未 済 額
分担金及び負担金		1,654,000	670,000	984,000	0	0	0
使用料及び手数料		15,174,000	7,520,000	7,654,000	4,133,200	4,133,200	0
国庫支出金		331,127,000	0	331,127,000	309,454,544	309,454,544	0
諸収入		15,363,000	707,350,14,655,650	14,652,656	14,652,656	14,652,656	0
合計		365,318,000	8,897,350	354,420,650	328,240,380	328,240,380	0

イ 歳出

科目	目	予算額	各 各 達 額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費		920,486	0	920,486	920,486	0
児童福祉費		5,742,000	213,740	5,528,260	4,113,314	1,414,946
公衆衛生費		493,465,000	50,296,838	443,168,162	409,773,211	39,991,951
環境衛生費		7,771,000	1,363,500	6,407,500	6,015,636	391,864
保健所費		9,596,000	7,841,500	1,754,500	1,353,618	400,882
合計		517,494,886	59,715,578	457,778,908	422,176,265	602,643

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 身体障害児育成医療給付 190人 4,065千円
- イ 成人病対策

ウ 結核対策

胃ガン集団検診の委託 受診者12,440人 委託料8,412千円  
 結核健康診断予防接種補助 (鳥取市外54) 12,787千円  
 医療給付 23,459件 189,980千円

エ 伝染病予防対策

伝染病予防費等補助金 (鳥取市外35) 18,500千円  
 伝染病予防生物学的製剤購入資金貸付  
 (鳥取ワチン販売協同組合) 11,000千円

オ 精神衛生対策

医療給付 (年度未現在1,014件) 162,102千円

カ 母子衛生対策

未熟児養育医療給付 125人 1,803千円

キ 環境衛生指導事業

結核児童療育医療、学用品、日用品給付 25人 2,688千円  
 簡易水道統合整備補助 6件 1,556千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 県立病院が、町村の一部事務組合からの委託により、伝染病隔離病舎に收容した伝染病患者の診療にかかる欠損金の負担方法を取り決める必要があることについては、県立病院事業及び主管課 (衛生課) の定期監査報告において指摘しているところであるが、伝染病予防行政の一環として、併せてこれの解決が図られるよう指導されたい。

イ 精神衛生費負担金で、前年度より引続いて措置入院している患者に対する費用の徴収額は、精神衛生法施行細則の規定により、前年

分の所得税額 (所得税額の確定していない場合は、前前年分の所得税額) を基準としてその年度における費用徴収月額が決定されているが、これが決定が6月～9月になっており、決定のおつた月から負担金が徴収されているもの又は、4月にさかのぼって徴収されているもの等その取扱がまちまちとなっている。取扱を統一して事務処理を明確にされたい。

- 1 監査実施箇所名 中央病院 厚生中央病院
- 2 監査執行年月日 (中央病院) 昭和43年8月13日  
(厚生病院) 昭和43年7月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖

4 事業の概況  
(1) 病院の規模

区分	病院別	中央病院	厚生病院
診療科名		内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、放射線科 (計11科)	内科、小児科、外科、整形外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、放射線科 (計10科)

病床数	一般		250床
	伝染病	結核	
	20	24	40
計	308		290

(注) 伝染病床は、一部事務組合よりの委託のものである。

(2) 職員の状況

(昭和43年3月31日現在)

区分	中央病院		厚生病院		院
	定員	現員	定員	現員	
病 院 小	22	19	14	12	△
	76	(13) 76	64	(30) 66	2
	22	21	11	11	—
医 療 院 小	24	23	17	18	1
	37	44	29	35	4
	181	183	135	140	5
学 校 小	3	3	2	2	—
	—	1	—	—	—
	1	1	—	—	—
合 計	185	188	137	142	5

(注) 1 ( ) 書は、准看護婦 (内書) である。

2 現員には、両病院それぞれ10人の臨時職員を含んでいる。

(3) 決算報告書

了 収益の収支

区	分	予 算 額	決 算 額	増減・不用額	収入率
中央病院	収入	338,871,000	323,459,591	△ 15,412,409	95.5
	支出	332,820,997	332,791,871	29,126	100.0
	差	6,050,003	△ 9,333,280	—	—
厚生病院	収入	260,877,000	265,116,215	4,239,215	101.6
	支出	276,121,003	274,492,429	1,628,574	99.4
	差	△ 15,244,003	△ 9,376,214	—	—
合 計	収入	599,748,000	588,574,806	△ 11,173,194	98.1
	支出	608,942,000	607,284,300	1,657,700	99.7
	差	△ 9,194,000	△ 18,709,494	—	—

1 期間外費用

区	分	予 算 額	決 算 額	不用額
中央病院	期間外費用	1,081,000	1,063,878	17,122

2 資本の収支

区	分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増減・不用額	収入率
中央病院	収入	138,907,000	138,971,450	0	64,450	100.0
	支出	146,196,000	144,816,675	0	1,379,325	99.1
	差	△ 7,289,000	△ 5,845,225	—	—	—

区	分	昭和40年度		昭和41年度		昭和42年度	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
厚生病院	収入	42,525,000	—	42,525,000	0	0	100.0
	支出	58,826,000	—	40,995,700	17,870,300	—	69.6
	差	△ 16,301,000	—	1,569,300	—	—	—
合 計	収入	181,432,000	—	181,496,450	0	64,450	100.0
	支出	205,022,000	—	185,772,375	0	19,249,625	90.6
	差	△ 23,590,000	—	4,275,925	—	—	—

資本の収入額が資本の支出額に不足する額4,275,925円は、当年度分損益勘定留保資金4,275,925円で補てんした。

(4) 比較損益計算書 (中央病院)

科目	昭和40年度		昭和41年度		昭和42年度	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
医業収益	232,993	100.0	283,910	113.3	286,022	122.8
医業費用	242,718	104.2	275,981	113.7	315,253	129.9
医業損失	9,725	4.2	12,071	124.1	29,231	300.6
医業外収益	17,555	7.5	17,541	99.9	37,434	213.2
当年度繰越利益	7,830	3.4	5,470	69.9	8,205	104.8
医業外費用	14,882	6.4	15,240	102.4	17,538	117.8
当年度純損失	7,052	3.0	9,770	138.5	9,333	132.3

(厚生病院)

区分 科目	昭和40年度		昭和41年度		昭和42年度	
	金額	業収益に対する割合	金額	業収益に対する割合	金額	業収益に対する割合
業収益	155,369	100.0%	177,685	114.3%	229,176	147.5%
業費用	177,041	113.9%	203,047	114.7%	246,686	139.3%
業損失	21,672	13.9%	25,412	117.3%	17,510	80.8%
業外収益	4,511	2.9%	5,133	113.8%	35,940	796.7%
当年度総利益	△17,161	11.0%	△20,279	118.2%	18,450(107.4)	(90.9)%
業外費用	25,749	16.6%	27,880	108.3%	27,806	108.0%
当年度純損失	42,910	27.6%	48,159	112.2%	9,376	21.9%
業収益	155,369	100.0%	177,685	114.3%	229,176	147.5%
業費用	177,041	113.9%	203,047	114.7%	246,686	139.3%
業損失	21,672	13.9%	25,412	117.3%	17,510	80.8%
業外収益	4,511	2.9%	5,133	113.8%	35,940	796.7%
当年度総利益	△17,161	11.0%	△20,279	118.2%	18,450(107.4)	(90.9)%
業外費用	25,749	16.6%	27,880	108.3%	27,806	108.0%
当年度純損失	42,910	27.6%	48,159	112.2%	9,376	21.9%

(合計)

区分 科目	昭和40年度		昭和41年度		昭和42年度	
	金額	業収益に対する割合	金額	業収益に対する割合	金額	業収益に対する割合
業収益	388,362	100.0%	441,545	113.7%	515,198	132.7%
業費用	419,759	108.1%	479,028	114.1%	561,939	135.9%
業損失	31,395	8.1%	37,483	119.4%	46,741	148.9%
業外収益	22,066	5.7%	22,674	102.8%	73,376	332.5%
当年度総利益	△9,351	2.4%	△14,809	158.7%	26,655(285.4)	(179.9)%
業外費用	40,631	10.5%	43,120	106.1%	45,344	111.6%
当年度純損失	49,962	12.7%	57,929	115.9%	18,709	37.4%
業収益	388,362	100.0%	441,545	113.7%	515,198	132.7%
業費用	419,759	108.1%	479,028	114.1%	561,939	135.9%
業損失	31,395	8.1%	37,483	119.4%	46,741	148.9%
業外収益	22,066	5.7%	22,674	102.8%	73,376	332.5%
当年度総利益	△9,351	2.4%	△14,809	158.7%	26,655(285.4)	(179.9)%
業外費用	40,631	10.5%	43,120	106.1%	45,344	111.6%
当年度純損失	49,962	12.7%	57,929	115.9%	18,709	37.4%

(5) 剰余金計算書 (昭和42年4月1日から昭和43年3月31日まで)

区分	中央病院	厚生病院	合計
欠損金	円	円	円
前年度未処理欠損金	76,935,896	102,647,461	179,581,357
繰越欠損金増加額	1,065,878	0	1,065,878
当年度純損失	9,333,280	9,376,214	18,709,494
当年度未処理欠損金	87,331,054	112,023,675	199,354,729
資本剰余金			
前年度未残高	54,000	21,713,488	21,767,488
当年度発生高	2,638,800	0	2,638,800
当年度繰越資本剰余金(次年度繰越資本剰余金)	2,692,800	21,713,488	24,406,288

(6) 欠損金処理計算書

区分	中央病院	厚生病院	合計
当年度未処理欠損金	87,331,054	112,023,675	199,354,729
欠損金処理額	0	0	0
翌年度繰越欠損金	87,331,054	112,023,675	199,354,729

(7) 貸借対照表 (昭和43年3月31日)

区分	中央病院	厚生病院	合計
1 固定資産	302,104,095	467,680,238	769,784,333
(1) 有形固定資産	290,935,865	466,547,258	757,481,123
(2) 無形固定資産	105,595	801,500	907,095
(3) 投資	11,064,635	331,480	11,396,115

2 流動資産	68,514,466	52,204,019	120,718,485
(1) 現金	711,869	3,472,987	4,184,856
(2) 未収	64,682,710	46,072,533	110,755,243
(3) 貯蔵品	3,119,887	2,658,499	5,778,386
資産合計	370,618,561	519,884,257	890,502,818
3 固定負債	116,143,625	35,580,000	151,723,625
(1) 他会計借入金	105,378,000	35,580,000	140,958,000
(2) その他固定負債	10,765,625	0	10,765,625
4 流動負債	49,958,176	44,145,576	94,101,752
(1) 一時借入金	7,000,000	30,000,000	37,000,000
(2) 未払金	41,845,193	13,340,086	55,205,279
(3) その他流動負債	1,112,983	783,490	1,896,473
負債合計	166,101,801	79,723,576	245,825,377
5 資本金	289,155,014	530,470,868	819,625,882
(1) 自己資本	188,225,752	184,099,918	372,325,670
(2) 借入金	100,929,262	346,370,950	447,300,212
6 剰余金	△ 84,638,254	△ 90,310,187	△ 174,948,441
(1) 資本剰余金	2,692,800	21,713,488	24,406,288
(2) 欠損金	87,331,054	112,023,675	199,354,729
資産合計	204,516,760	440,160,681	644,677,441
負債資産合計	370,618,561	519,884,257	890,502,818

(8) 経営状況

ア 利用者数の状況

区分	年延患者数			1日平均患者数	
	昭和41年度	昭和42年度	増減	昭和41年度	昭和42年度
中央病院	84,791	88,445	3,654	232	242
厚生病院	143,421	143,572	151	478	477
合計	228,212	232,017	3,805	710	719
入院	57,125	64,689	7,564	157	177
外来	61,040	70,523	9,483	205	236
合計	118,165	135,212	17,047	362	413
入院	141,916	153,134	11,218	389	419
外来	204,461	214,095	9,634	683	715
合計	346,377	367,229	20,852	1,072	1,132
増減					
入院					
外来					
合計					

イ 病床利用率の状況

区分	中央病院			厚生病院	
	昭和41年度	昭和42年度	増減	昭和41年度	昭和42年度
一般	79.9%	87.3%	7.4%	63.2%	68.1%
結核	66.7%	43.6%	△23.1%	—	—
染病	26.5%	3.8%	△22.7%	10.1%	16.6%
合計	75.4%	78.5%	3.1%	55.7%	61.0%
増減					
一般					
結核					
染病					
合計					

ウ 費用構成比較表

区 分	中央病院		厚生病院		合 計			
	昭和42年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和41年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
科 目	給 料	86,683	26.9%	28,058,232	21.6%	22,614,915	24.4%	25.6%
	給 手 当 金	54,298	16.8%	16,336,502	13.5%	13,290,800	15.3%	14.9%
与 費	退 職 給 与 金	1,381	0.4%	2,534	0.9%	3,915	0.7%	0.7%
	法 定 福 利 費	3,798	1.2%	1,624	0.6%	5,422	0.9%	0.8%
小 計	9,910	3.1%	6,654	2.5%	16,564	2.8%	2.8%	
材 料 費	薬 品 費	89,869	27.9%	28,668,742	23.5%	158,611	26.8%	24.9%
	診 療 材 料 費	7,254	2.2%	4,919	1.8%	12,173	2.0%	1.9%
費	医 療 消 耗 品 費	1,069	0.3%	657	0.2%	1,726	0.3%	0.2%
	給 食 材 料 費	14,311	4.5%	10,422	3.9%	9,247,735	4.2%	4.3%
小 計	112,503	34.9%	35,484,740	31.4%	197,243	33.3%	31.3%	
減 価 償 却 費	16,689	5.2%	3,431,074	11.5%	7,447,765	8.1%	8.0%	
支 払 利 息	7,286	2.3%	3,323,313	8.6%	5,505,599	5.2%	6.0%	
研 究 研 修 費	1,790	0.5%	1,397	0.5%	3,187	0.5%	0.5%	
そ の 他 の 経 費	28,202	8.7%	9,623,929	8.9%	2,521,131	8.8%	9.4%	
合 計	322,540	100.0%	269,999	100.0%	592,539	100.0%	100.0%	

エ 社会保険診療報酬の返戻、減点等の状況

区 分	社会保険等 に対する請 求額	返戻率		減点率		増加率		昭和41年度分 増加率	
		(A)	(B)	(C)	(D)	(A)	(D)	(A)	(D)
中央病院	144,731,935	12.130,981	8.38%	518,254	0.36%	181,280	0.135,891	1.58%	0.07%
入院	87,048,913	2,173,124	2.50%	555,916	0.64%	12,602	0.013,101	1.38%	—
外来	231,780,848	14,304,105	6.17%	1,074,170	0.46%	193,882	0.084,901	5.10%	0.05%
計	115,394,911	4,940,285	4.28%	339,575	0.29%	9,785	0.016,090	0.57%	0.02%
厚生病院	58,754,275	1,397,666	2.38%	386,373	0.66%	18,279	0.031,930	0.73%	0.03%
入院	174,149,194	6,337,951	3.63%	725,948	0.42%	28,064	0.024,810	0.62%	0.02%
外来	115,394,911	4,940,285	4.28%	339,575	0.29%	9,785	0.016,090	0.57%	0.02%
計	174,149,194	6,337,951	3.63%	725,948	0.42%	28,064	0.024,810	0.62%	0.02%
合 計	260,126,846	17,071,266	6.56%	857,829	0.33%	191,065	0.075,971	1.80%	0.05%
入院	145,803,166	3,570,790	2.45%	942,289	0.65%	30,881	0.022,691	1.16%	0.01%
外来	405,930,082	20,642,056	5.09%	1,800,118	0.44%	221,946	0.054,861	1.70%	0.04%
計	405,930,082	20,642,056	5.09%	1,800,118	0.44%	221,946	0.054,861	1.70%	0.04%

オ 患者自己負担分未収金の状況

調定 年度	中 央 病 院		厚 生 病 院		合 計	
	昭和41年度末 件数	昭和41年度末 金額	昭和42年度末 件数	昭和42年度末 金額	昭和41年度末 件数	昭和42年度末 金額
34	2	11,151	—	—	2	11,151
35	—	—	—	—	—	—
36	—	—	—	—	—	—
37	211	1,072,463	106	623,754	106	623,754
		不納欠損処分 (448,709)				
38	60	185,006	60	185,006	68	271,832
39	33	283,092	33	283,092	36	311,131
40	49	793,290	44	589,898	49	653,353
41	353	1,824,742	66	349,115	71	399,054
		1,475,627		199	1,567,505	
小計	738	4,169,744	311	2,042,016	21	228,259
		(448,709)		216	1,744,719	
42	—	—	391	2,675,910	—	—
		(448,709)		702	4,717,926	
合計	738	4,169,744	702	4,717,926	216	1,744,719
		(448,709)		216	1,518,460	
		1,679,019		—	1,518,460	
		1,679,019		—	297	2,298,525
		—		318	2,526,784	
		—		—	1,020	7,244,710

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 社会保険診療報酬請求の段階において、カルテよりの転記もれ又は会計カードの違算等が発見された場合の患者の自己負担分が請求されていない。また、返戻、減点等の状況は前掲のとおりで、減点は前年度に比し減少しているとはいえ、なお180万118円ある。これらは直ちに医業収益の減少(損失)となるので、さらに改善に努められたい。

イ 患者自己負担分未収金の状況は前掲のとおりで、これが回収につ

いては鋭意努力されているが、なお過年度分の未収金227万275円があり、これらについては固定化の傾向にあるので、抜本的な回収策を講ずる必要がある。

ウ 自動車事故による患者の未収金が828万9,212円ある。これらは当事者から委任を受け、自動車損害賠償保障法による保険金を保険会社に請求中のもので、毎年増加の傾向にある。早期収納の方法について検討されたい。(中央病院)



エ 昭和43年3月1日付で返済の貸付固定資産償還金は、鳥取赤十字病院より返済を受けて償還すべきものであるが、鳥取赤十字病院からの返済は3月15日になつてゐた。所定の期日までに返済させるべきである。(中央病院)

オ 資本的支出、建設改良費で執行し固定資産に計上すべきものを、収益的支出、医業費用で執行しているものがあつた。財務諸表と関連するので経理の適正化に留意されたい。

カ 病院の実態に応じた物品(器械備品を含む)の管理体制を確立し、責任のもてる管理を行われたい。

キ 両病院が、町村の一部事務組合からの委託によつて收容している伝染病患者の診療にかかる収支は、中央病院351万9千円、厚生病院148万1千円の欠損(各病院の原価計算による)となつてゐる。このことは、伝染病の発生が減少したことに起因するもので、これが解消について委託者と協議が重ねられてはいるが未だ解決に至つてゐない。

地方公営企業法の改正により、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費」が明定され、そのなかに、「伝染病に関する医療に要する経費」が含まれ昭和42年度から適用されてゐることから、この欠損金額を病院事業で負担することは適当でないと判断されるので、欠損金の負担方法についてさらに究明し、委託者において負担すべきものについてはその負担が得られるよう努力されたい。

(2) 運営について

公的医療機関としての公共性にそひながら広く県民の医療福祉の増

進に寄与し、かつ、その経済性を發揮するよう運営するには、多くの隘路と困難が予想されるところである。しかしながら、前述のようにその経営は必ずしも良好であると言ひ難いものがあるので、他の病院、診療所との関連において県営病院としての性格づけを行ない、その経営の在り方をさぐり、創意と工夫をこらし、経営の活動性、経済性及び安全性についてさらに一層の改善向上を期されるよう望む。

1 監査実施箇所名 商 工 指 導 課

2 監査執行年月日 昭和43年10月14日

3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	小計	臨時職員	合計
定員	25	4	1		3	32		32
現員						33	2	35

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各 種 入 金 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
(一般会計) 使用料及び手数料	47,860,000 円	1,468,000 円	46,392,000 円	57,718,030 円	57,718,030 円	0 円

国庫支出金	34,815,000	0	34,815,000	34,465,548	34,465,548	0
財産収入	1,744,000	1,744,000	0	0	0	0
寄附金	100,000	0	100,000	605,000	605,000	0
繰入金	1,655,000	0	1,665,000	1,664,500	1,664,500	0
貸付金元利収入	1,245,216,000	0	1,243,216,000	1,226,896,677	1,226,896,677	0
雑収入	245,000	210,000	35,000	231,249	231,249	0
計	1,329,645,000	3,422,000	1,326,223,000	1,321,581,004	1,321,581,004	0
(特別会計) 中小企業近代化 資金助成事業 計	564,722,000	0	564,722,000	566,571,706	568,909,206	7,662,500
計	564,722,000	0	564,722,000	566,571,706	568,909,206	7,662,500
合 計	1,894,367,000	3,422,000	1,890,945,000	1,888,152,710	1,880,490,210	7,662,500

1 歳 出

科 目	予算額 円	各 種 額 円	予算現額 円	支出済額 円	不用額 円
(一般会計) 商 業 費	603,830,469	2,803,122	601,027,347	583,921,063	17,106,284
工 鉦 費	1,086,774,531	41,844,675	1,128,619,206	1,128,619,206	0
総務管理費	274,769	0	274,769	274,769	0
計	1,965,379,769	44,647,797	1,993,996,322	1,937,255,038	56,741,284
(特別会計) 中小企業近代化 資金助成事業 計	564,722,000	0	564,722,000	544,519,745	20,202,255
計	564,722,000	0	564,722,000	544,519,745	20,202,255
合 計	2,530,101,769	44,647,797	2,558,718,322	2,481,774,783	77,943,539

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 中小企業団体中央会補助金

巡回指導講習会及び調査等事業補助

5,674千円

5 指摘事項

- イ 施設永久権取得事業補助  
1,000千円
- ロ 物産あつ旋事業  
第15回鳥取県の物産と観光展ほか6展  
357,731千円
- ハ 卸売、あつ旋、成約金額  
商工会等指導  
(小規模事業指導費補助金)  
鳥取商工会議所ほか3ヶ  
47,585千円
- ニ 金融対策費  
輸出振興資金貸付金  
65,000千円
- ヒ 特別金融対策資金貸付金  
鳥取県信用保証協会貸付金  
264,300千円
- ヘ 設備近代化融資制度による資金の貸付  
170,000千円
- ホ 設備近代化資金貸付金  
181,701千円
- ヘ 店舗等改善資金貸付金  
21,220千円
- コ 経営健全化融資制度による資金の貸付  
600,000千円
- カ 日本勧業銀行ほか11  
600,000千円
- キ 特別会計へ繰出  
185,423千円
- ク 中小企業近代化資金助成事業  
185,423千円
- ケ 中小企業近代化資金貸付事業  
110,620千円
- コ 設備近代化  
64企業  
79,900千円
- カ 共同施設  
11組合  
65,000千円
- キ 企業合同  
3企業  
282,575千円
- ク 店舗等集団化  
59組合員

(1) 財務に関する事務について

ア 中小企業近代化資金貸付金の償還状況をみると、未償還額7,662,500円のうち、41年度以前調定のものが4,157,500円を占め累増の傾向にある。この貸付金は種目により無利子、または低利であつて、他の貸付金に比較してきわめて有利なものである点にかんがみ、現年度調定分とあわせて、これが回収に特に努力されたい。

イ 工業試験場については、定期監査報告で述べたとおりである。本庁で措置を要する事項について検討善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 商工振興課(工業開発課)
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月18日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二、中田玉平、河崎巖、河生田泰治
- 4 概況 同

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	小計	臨時職員	合計
定員	(2)					6	(2)	6
現員	7					7		7

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各課へ		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
			各課	各課				
諸収入		0	0	0	0	200	200	0
計		0	0	0	0	200	200	0

イ 歳出

科目	目	予算額	各課へ		予算現額	支出済額	不用額
			各課	各課			
工業費		3,419,000	778,251		2,640,749	2,526,319	114,430
公営企業貸付金		11,865,000	0		11,865,000	11,865,000	0
総務管理費		24,090	0		24,090	24,090	0
計		15,308,090	778,251		14,529,839	14,415,409	114,430

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 昭和42年度企業誘致の状況

企業名	本社または親会社所在地	旧施設	工場立地	主生産品名
日本精機株式会社	守口市藤田町	米子市に用地購入	米子市和田町	輸出用アルミニウム
丸五株式会社	東京都江東区深川豊住町	米子市に用地購入	米子市外江町	土木工事等
安泰莫大小工業(株) 豊坂工場	大阪市旭区生江町	米子市に用地購入	日野郡日野町	日野郡日野町
株式会社ソノバガーマント	豊岡市正法寺	八東町旧役場用地	八東町八東町	八東町八東町
ウイソントン株式会社	大阪市東区釣鐘	三朝中学校用地	三朝中学校	三朝中学校
東陽電気株式会社	大阪市旭区新森4丁目	東伯中学校用地	東伯郡東伯町	東伯郡東伯町
鳥取ダイヤモント電機株式会社	大坂市東淀川区塚本町	鳥取市布勢用地	鳥取市布勢	鳥取市布勢
鳥取森田株式会社	大坂市東淀川区小松南通	青谷町に用地購入	青谷郡青谷町	青谷郡青谷町
西本莫大小株式会社	大阪市福島区福島	赤碓町有地購入	赤碓町赤碓	赤碓町赤碓



(注) ( ) は、争議参加人員を示す。

- ウ 労働講座等、講習研究会の開催  
実施回数 24回 参加人員 790人
  - エ 労働者スポーツ祭典及び美術展の開催  
スポーツ祭典 42.14.3 参加人員 772人  
美術展 4会場 参加人員 2,522人
  - オ 住宅資金の貸付  
山陰労働金庫へ県貸付額 15,000千円  
間接構成員に対する労働金庫の貸付実績 134,180千円
  - カ 労働者の福祉事業の助成  
米子給食センター設置費補助金 1,000千円  
鳥取県給食福祉センター設置費補助金 4,000千円
- 1 監査実施箇所名 職業安定課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 同 中田玉平  
同 同 河崎泰巖  
同 同 田生泰治
- 4 概況
- (1) 職員の配置状況

区分	県				計
	国家公務員 事務官	事務吏員	技術吏員	事務員	
定員	18	7	1	1	8
現員	18				9
					26
					27

(2) 予算の執行状況

科 目	予算額 円	各 達 額 円	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	収入 未 済 額 円
分担金及び負担金	280,000	280,000	0	0	0	0
使用料及び手数料	374,000	0	374,000	315,639	315,639	0
国庫支出金	68,948,000	0	68,948,000	55,070,854	55,070,854	0
財産収入	4,174,000	4,174,000	0	0	0	0
雑収入	1,275,000	1,275,000	0	742	742	0
計	74,677,000	5,729,000	68,948,000	55,071,606	55,071,606	0

イ 歳出

科 目	予算額 円	各 達 額 円	予算現額 円	支出済額 円	不用額 円
労働政策費	2,476,000	70,000	2,406,000	2,333,538	72,462
職業訓練費	98,800,000	40,358,195	58,441,805	43,505,294	14,936,511
失業対策費	90,665,755	53,478,835	37,186,920	27,170,606	10,016,314
総務管理費	1,577,629	9	1,577,620	1,577,620	0
計	193,519,384	93,907,039	99,412,345	74,587,058	25,025,287

(3) 主な事務事業の実施状況

了 新規学校卒業者就職対策

中学校卒業者……就職者総数 1,199人のうち県内 704人 (59%)  
 高等学校卒業者…… ” 5,834人のうち県内2,928人 (50%)

イ 身体障害者雇用促進

新規求職者 34人 このうち就職者15人

ウ 鳥取県大阪青年寮補助金 900,000円

エ 職業訓練指導

監督者訓練及び再訓練の委託 計画480人 実績630人

オ 技能検定及び競技大会

カ 技能検定実施状況

受験申請者数	受験者数	合格者数
1級 2級	1級 2級	1級 2級
141人 / 165人	128人 / 129人	101人 / 47人

(イ) 技能競技大会

参加申込者数	参加者数	技能証交付者数
1級 2級	1級 2級	1級 2級
138 (9) / 167	132 (9) / 142	85 (5) / 83

(注) ( ) は全国大会参加資格者で内数

カ 職業訓練指導員免許

免許した職業訓練指導員 計画180人に対し116人

キ 中高年令者等雇用促進

項目	公共職業訓練		職場 適応訓練	就職指導	計
	施設内	委託			
区 分	110	70	180	150	100
計 画	126	70	196	114	0
計 実 績					430
					310

(注) 就職指導欄の実績数のないのは措置に至るまでに全員就職したためである。

ク 総合職業訓練所建設促進

敷地埋立工事 16,928m<sup>2</sup> 寄宿舎 393.8m<sup>2</sup>

ケ 日雇労働者雇用促進

就職支度金貸付による常用化 44人 2,170,000円

雇用奨励金の交付 14件 582,000円

コ 緊急失業対策事業

区 分	41 年 度		42 年 度	
	計 画	実 績	計 画	実 績
県 営 失 対	46,343人	46,287人	45,373人	45,272人

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 日雇労働者就職支度金1,960,000円の償還を同貸付規則第10条の規定により免除しているが、債務の返還を免除するには、地方自治法第96条第1項第9号の「権利を放棄すること」に該当し、条例に特別の定めがある場合のほかは議会の議決を経なければならぬといふこととされているので、その取り扱いについて検討のうえ善処された。

イ 失業対策事業用機器としてダンプカー2台、草刈機6台を43年3月15日に購入していたが、当該年度事業に活用し得るよう早期に購入手続きを行ない、予算の効率使用に努められたい。  
 ウ 職業訓練所については、定期監査報告で述べたとおりである。本庁で措置を要する事項について検討普及されたい。  
 エ 失業対策事業就労者が作業中に負傷した場合の休業補償の支出については、各土木出張所の定期監査報告で述べたとおりである。適正に措置されたい。

オ 大阪青年寮については、定期監査報告で述べたとおりである。今後とも事務処理の指導について配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 観 光 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月8日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖

4 概 況  
 (1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	小計	臨時職員	合計
定員	10	3				13		13
現員						13		13

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各 属 へ 各 達 へ 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額
(一般会計) 国庫支出金	13,792,000	0	13,792,000	13,791,100	13,791,100	0
財産収入	242,000	0	242,000	255,890	255,890	0
諸 収 入	542,000	0	542,000	1,202,000	1,202,000	0
計	14,576,000	0	14,576,000	15,248,990	15,248,990	0
(特別会計) 大山観光会館事業	46,919,000	0	46,919,000	46,918,580	46,918,580	0
合 計	61,495,000	0	61,495,000	62,167,570	62,167,570	0

イ 歳 出

科 目	予算額	各 属 へ 各 達 へ 額	予算現額	支出済額	不 用 額
(一般会計) 観 光 費	68,663,000	4,089,939	64,573,061	62,849,185	1,723,876
商工施設災害復旧費	385,000	385,000	0	0	0
計	69,048,000	4,474,939	64,573,061	62,849,185	1,723,876
(特別会計) 大山観光会館事業	46,919,000	0	46,919,000	46,918,580	420
合 計	115,967,000	4,474,939	111,492,061	109,767,765	1,724,296

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 観光週間行事 42.8.1~42.8.6

イ 観光振興事業

鳥取県観光連盟補助金

日本観光協会ほか負担金

観光案内所設置委託料

ウ 各種観光展

540千円  
850千円  
900千円

第7回鳥取県観光と物産展ほか5展

エ 観光宣伝広告

各種年鑑等広告掲載 590千円

オ 観光宣伝対策

テレビ宣伝 大阪市 2回 名古屋市 1回

映画上映 41回 観客数 6,721人

カ 観光宣伝資料の作成

パンフレット等 39,200部 1,656千円

キ 公園等施設整備事業

大山歩道新設工事ほか 24,320千円

市町村補助金遊歩道ほか 7,050千円

ク 特別会計

大山観光会館事業 福祉事業団へ管理委託

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 大山観光会館の利用にかかる使用料の徴収および収納の事務を鳥取県福祉事業団に委託し、契約によりこの使用料は、毎月分を翌月の5日までに納入することとなっているが、この期限を経過して納入されている月がある。約定どおり納入させるよう指導されたい。

イ 大山観光会館の宿泊利用状況をみると、年間宿泊者は14,555人で41年度に比し2,553人の増(1日平均6.9人の増)となり定員で除した利用率も51%と逐年漸増の傾向にある。しかし乍ら、公営企業に準ずる施設である点に着意し、さらに利用率の向上に努めて経営の改善を図られるよう望む。

1 監査実施箇所名 農政企画課

2 監査執行年月日 昭和43年10月30日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 同 中田玉平

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	17	(1) <sup>1)</sup> 10	1			25	(1) <sup>1)</sup> 28	25
現員							1	(1) <sup>1)</sup> 29

(注) ( ) 書は内書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算額	各欄へ各連額	予算現額	調定額		収入済額		収入未済額
				円	円	円	円	
農林水産業費国庫補助金	354,268,000	円	354,268,000	円	329,897,500	円	329,897,500	円
農林水産業費委託金	350,000	円	350,000	円	301,000	円	301,000	円
物品売払収入	60,000	円	60,000	円	0	円	0	円
雑	675,000	円	675,000	円	2,343,307	円	2,343,307	円
計	355,355,000	円	355,355,000	円	352,541,807	円	352,541,807	円

イ 歳出



科目	予算額	各属へ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
一般管理費	559,206	74,940	484,266	484,266	0
諸費	1,490,180	0	1,490,180	1,490,180	0
農業総務費	523,351,000	397,408,024	125,942,976	118,139,505	7,803,471
農業振興費	58,038,000	52,827,175	5,210,827	1,442,727	(2,625,000)
農業構造改善費	385,934,000	299,068,220	92,865,780	63,326,259	(25,519,000)
農業費	9,035,000	8,745,465	287,537	16,850	4,020,521
農林振興局費	978,405,386	752,123,820	226,281,566	184,899,787	270,687
計					(28,142,000) 13,239,779

(注) ( ) 書は外数で翌年度繰越額である。

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 農業構造改善	(補助金) 282,044,000	農業構造改善 一般農道9路線等	
農業経済圏整備	20,278,000	農業経済圏整備 センター1名、棟等	種豚
市町村農業委員会	18,893,500	鳥取市ほか39市町村	
振興山村農林漁業特別開発	35,585,900	農道5路線等	
農山漁村振興特別対策	16,492,000	“ “ “ “	
(営営事業) 農山漁村振興特別対策	(事業費) 34,426,000	建物2棟 884m <sup>2</sup> 等	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 農山漁村振興特別対策事業および振興山村農林漁業特別開発事業にかかると、工事雑費中に機械器具損料を算入しているもの、一般諸経費率の適用が局によりまたは同一局内で

も補助事業者により区々であること、および諸経費の算定方法が局によつて統一を欠いているため、なかには設計過大となつているものがあつた。設計書作成のよるべき根拠を定めてその運用を正し、事業費の算定および補助金交付の適正化を図る要がある。善処されたい。

イ 農畜産物集団産地総合推進事業で、部落生産組織活動促進事業費補助金421,200円の交付に当り、その補助対象を定かにせずして補助していることは補助金交付のあり方として適当でない。本件の場合、その特性からして補助金交付対象経費を具体的に定め、これに対して交付すべきである。善処されたい。

ウ 前記事業の実施とその補助金交付の態様をみると、当該補助事業にかかると、事業実施要領の定めと補助金交付要領の定めとの間に矛盾があるため、補助対象となる営農指導員数と部落生産組織活動事業費、役員手当およびその補助対象期間に不合理な結果を生じている。而要領を整理して補助金交付の適正化を図るよう検討善処されたい。

エ 農業構造改善事業等の補助事業で実施した補助工事のうちには、補助事業年度を越え完了時期が著しく遅延しているか所があつた。補助事業者に対し、事業の受け入れおよび実施体制の整備ならびに施行業者の選定等の指導に格別の配慮をすることともに、補助事業者の責務の自覚を強くうながし、補助事業の実施年度区分を厳守させるよう補助事業の円滑な実施にさらに努められたい。

オ 地方農林振興局の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。



- 1 監査実施箇所名 農 業 指 導 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同、 中 田 玉 平  
同、 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	22	23	1		1	47		47
現員			1			47	1	48

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各 種 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額
(一般会計)	円	円	円	円	円	円
農林水産業使用料	180,000	180,000	0	0	45,989	0
行政財産使用料	0	0	0	45,989	0	0
農林水産業手数料	6,281,000	6,254,000	27,000	29,876	29,876	0
農林水産業費国庫補助金	958,000	0	958,000	276,221,951	29,876	0
農林水産業費委託金	1,170,000	0	1,170,000	221,951	221,951	0
財産貸付収入	3,787,000	0	3,787,000	1,151,000	1,151,000	0
物品売払収入	90,000	40,000	0	3,249,901	3,249,901	0
生産物売払収入	23,139,000	23,139,000	0	0	0	0
家畜販売私収入	15,544,000	15,544,000	0	0	0	0

農林水産業費寄附金	3,333,000	0	3,333,000	3,326,000	3,326,000	0
農信用農業協同組合連合会貸付金元利収入	21,000,000	0	21,000,000	21,000,000	21,000,000	0
農業経営健全化資金貸付金元利収入	89,062,000	0	89,062,000	89,062,000	89,062,000	0
農林漁業金融公庫受託事業収入	1,900,000	0	1,900,000	1,804,000	1,804,000	0
雑 入	1,385,000	367,000	1,018,000	1,203,477	1,103,277	100,200
計	447,829,000	45,524,000	402,305,000	397,093,267	396,993,067	100,200
(特別会計)						
農業改良資金国庫補助金	36,735,000	0	36,735,000	36,896,000	36,896,000	0
一般会計から繰入	23,120,000	0	23,120,000	114,000	114,000	0
繰 越 金	1,477,000	0	1,477,000	1,477,673	1,477,673	0
農業改良資金貸付金元利収入	65,450,000	0	65,450,000	64,532,260	64,532,260	0
雑 入	1,000	0	1,000	785,567	785,567	0
計	124,783,000	0	124,783,000	126,805,500	126,805,500	0

イ 歳 出

科 目	予算額	各 種 額	予算現額	支出済額	不 用 額
(一般会計)	円	円	円	円	円
一般管理費	44,938	0	44,938	44,938	0
諸 費	1,206,272	0	1,206,272	1,206,272	0
農業総務費	4,764,000	2,597,052	2,166,948	1,970,814	186,134
農業改良普及費	22,429,000	16,718,249	5,710,751	5,448,805	261,946
農業振興費	12,871,000	1,862,330	11,008,670	10,865,570	143,100
農業金融対策費	220,292,000	62,644,495	157,647,507	124,640,025	13,007,482
農業協同組合指導費	29,809,000	3,477,403	26,331,597	26,293,010	38,587

農業共済団体指導費	124,822,000	0	124,822,000	124,499,724	322,276
農業試験場費	23,610,000	22,065,007	1,544,993	995,975	549,018
果樹試験場費	9,751,000	662,353	88,647	917	87,730
農業経営大学校費	30,372,000	21,935,718	8,436,282	8,063,943	372,339
食品加工研究所費	4,200,000	4,153,945	46,055	1,685	44,370
畜業試験場費	5,013,000	4,991,897	21,103	2,555	18,548
畜産試験場費	30,793,000	18,696,945	12,096,055	11,912,170	183,885
中小家畜試験場費	19,451,000	18,033,676	1,417,324	1,240,240	177,084
計	539,428,210	206,839,068	332,589,142	317,186,643	15,402,499
(特別会計) 業務費	4,783,000	473,650	4,309,350	4,228,350	81,000
貸付金	120,000,000	0	120,000,000	120,000,000	0
計	124,783,000	473,650	124,309,350	124,228,350	81,000

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 農業近代化資金	(補助金) 円 76,980,978	和子補給承認額	1,259,998千円
市町村共済組合事務費	101,315,000	鳥取市ほか39組合	
農業共済組合連合会事務費	18,384,000		
(その他)			
農業改良資金助成	貸付決定 120,000千円、554件 資金造成総額 219,398,929円		
大型農業機械管理	フルトナー8台、トラクター8台、 大型高性能防除機械5セット		

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 農業改良資金は計画どおり120,000千円を貸し付けているが、屋外条桑育等5資金種目抽出してその貸付決定の状況を「鳥取県農業改良資金貸付基準」と対比してみると、適期貸付決定は件数処理で17.5%、金額で10.0%となっていた。能率的な事務処理に一段と工夫されたい。

イ 鳥取県信用農業協同組合連合会に農業改良資金の貸し付けならびに収納事務を委託するため契約(S41.9.20)した「農業改良資金事務委託契約書」には、「この契約の期間は、別に定めのないものとする。」と約定されている。その約定効力は地方自治法上疑義を生じるので、単年度契約または停止条件附契約に改めることについて検討されたい。

ウ 中小家畜試験場、畜産試験場、果樹試験場、農業試験場、食品加工研究所、県立農業経営大学校、日野および米子農業改良普及所、地方農林振興局の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

番号	監査実施箇所名	農 産 園 芸 課
1	監査執行年月日	昭和43年10月21日
2	監査執行者	監査委員 浜田庄二 同 中田玉平 同 河崎平 同 生田泰治
3	概 況	
4		

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	5	(2)				20	(2)	20
現員	5	15				20	1	21

(注) ( ) 書は内書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況  
1 歳入

科 目	予算額	各年度額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
豊林水産業手数料	830,000	0	830,000	896,238	896,238	0
豊林水産業費国庫補助金	11,893,000	0	11,893,000	12,907,466	12,907,466	0
豊林水産業費委託金	1,440,000	0	1,440,000	1,440,000	1,440,000	0
豊林水産業費寄附金	20,000	0	20,000	20,000	20,000	0
雑入	383,000	0	383,000	1,304,536	1,304,536	0
計	14,566,000	0	14,566,000	16,568,240	16,568,240	0

1 歳出

科 目	予算額	各年度額	予算現額	支出済額	不用額
農作物対策費	31,397,000	18,062,025	13,334,975	10,605,570	2,729,405
植物防疫費	9,052,000	8,155,347	896,653	731,434	165,219
食糧管理費	2,173,000	586,081	1,586,919	1,559,122	27,797
計	42,622,000	26,803,453	15,818,547	12,896,126	2,922,421

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 圃栽培促進	(補助金) 円 4,458,000	鳥取市ほか2町村、農機具導入	
土じょう改良資材投入	2,749,500	"	16市町村、1,000ha実施
土じょう病害虫防除用薬剤購入	2,314,800	"	15 " 100ha実施
(その他)			
米 穀 集 荷	集荷量 81,881トン		
酒 米 裁 培 奨 励	出荷量 10,110トン		

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

1 一種苗対策事業で、鳥取県経済農業協同組合連合会が白ねぎ、わさび等7品種の採種苗は設置に要した事業費に対し、補助金461千円を交付しているが、この補助事業の実施は当会が関係農協にその全部を委託し、農協はこれをさらに農家に再委託して事業が実施されている連合会は、名目上の実施者にすぎない。このような補助事業者の選定もししくは補助のあり方が真に企図している種苗対策事業としてその実益があるのかどうか疑わしいので検討されたい。なお、補助金の交付申請書には、補助金交付の対象となる事業費に対応する事業量が記載されていない。補助金の交付決定を適正に行なうための要件となることにかんがみ、事業量は具体的、数量的に記載すべきである。

1 水田土じょう改良資材投入促進事業、いなほしま葉枯病防除事業および稲種子消毒推進事業等における補助金の交付態様をみると、それぞれの補助要領に基づき補助されているが、当該補助要領に補助



大山放牧場費	11,015,000	5,683,912	5,331,088	5,005,886	325,202
一般管理費	94,437	0	94,437	93,102	1,335
計	505,436,437	212,803,211	292,633,226	257,694,808	34,928,418
(繰越分) 県管牧場費	3,694,000	150,000	3,544,000	3,544,000	0
計	3,694,000	150,000	3,544,000	3,544,000	0

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 学校給食用牛乳供給	(補助金) 円 59,087,000	11,104,644本供給	
農協有家畜購入	34,000,000	乳用牛300頭 肉用牛800頭の導入	
飼料作物増産総合対策	5,980,000	面積229.41ha	
草地造成	4,149,000	37ha	
(その他) 牛振興	(事業費) 3,058,800	基礎雌牛290頭購入	
家畜価格安定	8,500,000	子牛価格安定基金7,500千円(出資) 全国鶏卵	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 家畜保健衛生所、種畜場の、監査結査については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 森 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月14日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 河生田泰治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						8		8
現員	2	6				8	1	8

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
農林水産業手数料	円 779,000	円 728,000	円 51,000	円 44,745	円 44,745	円 0
農林水産業費国庫補助金	11,585,000	0	11,585,000	11,449,419	11,449,419	0
農林水産業費委託金	26,000	0	26,000	26,000	26,000	0
生産物売払収入	28,084,000	28,084,000	0	0	0	0
計	40,474,000	28,812,000	11,662,000	11,520,164	11,520,164	0

イ 歳出

科 目	予算額	各 種 別 額	予算現額	支出済額	不 用 額
一般管理費	44,976	0	44,976	44,976	0
諸 費	4,284	0	4,284	4,284	0
蚕 業 費	27,033,000	24,004,956	3,028,044	2,904,034	124,010
繭 検 定 所 費	27,461,000	25,280,512	2,180,488	1,055,079	1,125,409
繭 検 計	54,543,260	49,285,468	5,257,792	4,008,573	1,249,419

(3) 主な事務事業の実施状況

事 業 名	金 額	備 考
(補助事業) 集団化	(補助金) 6,080,000	八東町ほか15市町村で24か所、82ha
桑園管理用機械設置	1,106,000	国府町、トラクター1セット
(その他) 蚕 苗 検 査	448,406	本
蚕 種 検 査	母が14,858箱、蚕兒1,385kg、まゆ3,783kg	
蚕 桑 病 害 虫 防 除	展示593か所	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について  
 ア 桑園集団化事業で、岸本町久古地区に桑園造成5ha、桑園農道工100m(市員3m)の施行に要した事業費1,144千円に対し補助金386千円を岸本町農業協同組合に交付していたが、現地には、農林漁業用揮発油税財源身替農道(延長4,299m、市員6m)の計画があり、

すでは875m(第1、2工区)がこの桑園に沿って施行されており、桑園農道と前記農道とは約54m~74mの間隔でかつ、桑園農道の左側は雑木林であった。桑園農道工は、前記農免道路と相関連せしめ、行えばなお方法もあり、その経済効果は倍増されていたものと思料されるので、補助事業の実施に当たっては、その成果と補助金の効率化に十分配意し、補助事業者の指導に一層努める必要がある。留意されたい。

1 繭検定所の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 林 務 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月9日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区 分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合 計
定 員	9	31		2	1	42	43	42
現 員							6	49

(2) 予算の執行状況



了 歳 入

科 目	予 算 額	各 課 へ 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
農林水産業費負担金	11,402,000	0	11,402,000	11,402,688	11,402,688	0
行政財産使用料	0	0	0	140	140	0
農林水産業手数料	2,538,000	0	2,538,000	2,195,444	2,195,444	0
災害復旧費負担金	5,204,000	0	5,204,000	5,162,563	5,162,563	0
農林水産業費国庫補助金	392,486,000	0	392,486,000	372,477,815	372,477,815	0
農林水産業費国庫補助金	1,799,000	0	1,799,000	1,790,000	1,790,000	0
農林水産業費委託金	57,147,000	0	57,147,000	57,253,625	57,253,625	0
物品売却収入	60,000	60,000	0	0	0	0
農林水産業費収入	12,943,000	0	12,943,000	12,998,704	12,998,704	0
農林水産業費収入	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
農林水産業費収入	10,300,000	0	10,300,000	10,300,000	10,300,000	0
農林水産業費収入	300,000	0	300,000	521,949	521,949	0
農林水産業費収入	26,000,000	0	26,000,000	26,000,000	26,000,000	0
農林水産業費収入	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
農林水産業費収入	527,801,000	60,000	527,741,000	507,222,259	507,222,259	0
農林水産業費収入	6,530,000	0	6,530,000	6,530,000	6,530,000	0
農林水産業費収入	1,190,000	0	1,190,000	1,190,000	1,190,000	0
農林水産業費収入	7,720,000	0	7,720,000	7,720,000	7,720,000	0

了 歳 出

科 目	予 算 額	各 課 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
一般管理費	100,000	0	100,000	100,000	0
諸務費	1,873,848	0	1,873,848	1,873,848	0
農林水産業費	151,421,000	94,747,192	56,673,808	55,230,122	1,443,686
農林水産業費	125,727,000	91,832,445	33,894,555	20,753,205	(2,415,000)
農林水産業費	12,638,000	883,935	11,754,065	10,708,980	1,045,085
農林水産業費	180,515,000	43,725,713	135,789,287	339,247	(7,400,000)
農林水産業費	323,289,000	41,233,586	282,055,414	697,465	(50,040)
農林水産業費	5,330,000	5,242,544	87,456	1,685	(7,771)
農林水産業費	2,036,000	1,740,750	295,250	282,000	13,250
農林水産業費	7,806,000	445,731	7,360,269	7,278,137	82,132
農林水産業費	810,735,848	279,851,896	530,883,952	499,264,689	(17,594,000)
農林水産業費	7,720,000	213,000	7,507,000	7,507,000	0
農林水産業費	7,720,000	213,000	7,507,000	7,507,000	0

(注) ( ) 書は外数で翌年度繰越額である。

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業)	(補助金) 円		
林業構造改善	84,509,829	7町村 開設16路線等	
林道開設	11,375,100	3団体 / " 3路線	

林道改良	12,702,800	8団体 改良11路線
県単林道	3,393,400	8市町村、開設、改良8路線
(県営事業) (工事費)		
林道開設	102,125,000	9路線 2,530m
揮発油税身替林道	25,200,000	2" 2,544m
一般治山	274,519,772	復旧、予防等 125か所
治山施設災害復旧	7,222,137	39年災1か所、41年災1か所、42年災3か所

## 5 指摘事項

## (1) 財務に関する事務について

ア 林業費委託金の収入科目に保安林損失補償金2,497,331円を収入し、「補償、補填及び賠償金」の科目からこれを支出しているが、これは、森林法第25条に基づき民有林を保安林に指定したことにより生ずる損失の補償を、当然国が同法第35条の規定により当該森林所有者に対して行なうもので委託金として収入すべき性質のものではないと認められる。国と委託契約を締結するか、または会計法第48条による「国の会計事務の委任」を受けて行なうことが適当であると思われるので検討の上善処されたい。

イ 林業構造改善事業で、補助事業者における補助工事の設計書の作

成を鳥取県森林組合連合会にすべて委託して行なっているが、実施設計書の作成(完了)時期が遅れがちで、当該補助工事の進捗よくが阻害されている。また、出来高(精算)設計書の作成が遅れて検査および補助金交付事務に支障を生じているもの等が見受けられ、補助事業遂行上のあい路となつていた。設計委託と同連合会の受託能力とを相関的に検討することはもち論、連合会の育成によつて設計委託を十分に消化し得るよう措置し、補助事業が適正、かつ、円滑に実施できるよう配慮の要がある。

ウ 地方農林振興局の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

## (2) 運営について

ア 補助事業の実施体制の整備および補助工事の施行に関連し、その技術的処理、能力を向上せしめる必要があることについては補助事業実施のつど問題とされているところである。補助事業者の職員に専門的な実技研修を行ないまたは養成を図ることについては耕地課の項で述べたとおりであるので、森林組合および同連合会に対しても同様適切な措置を講じられるよう望む。

イ 入会林野整備促進事業で、県下の入会林野等の面積61,368ha(関係市町村38)、入会集団1,815事業体(昭和42年2月末調に)について、入会林野にかかる慣行上の権利関係を個人の所有権もしくは地上権、賃借権等近代的な権利関係に改善するため「入会林野等に係

る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づき、その整備計画の推進、指導および認可、嘱託登記等の事務を処理することとしていたが、昭和42年度に計画された25事業体については、一事業体も実施されていなかった。そのため、折角、国庫補助金605千円の交付を受けながらも返還を余儀なくしていた。

本事業推進のためのあい路としては多面的なものがあろうが、この事業は、本県林政上長い間の懸案であつた問題に対し新たに法をもつて解決する途を開いたものであり、これを前提として広大な林野の開発利用が促進される点に十分に着意され、本事業の推進に今後格段の配意をされるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 造 林 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月20日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 峻  
同 生 田 泰 治
- 4 概 況 同

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技師吏員	事務員	技師員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	6	23		2	1	31	32	31
現員						2	4	46

(2) 予算の執行状況

予 算 入

会計区分	科目	目	予算額	各課へ		調定額	収入済額	収入未済額
				予算額	現額			
一般会計	林産物	林産物手数料	1,164,000	0	1,164,000	1,366,790	1,366,790	0
		林産物手数料	116,400	0	116,400	107,771,289	107,771,289	0
		林産物手数料	467,000	0	467,000	771,289	771,289	0
		林産物手数料	311,000	0	311,000	311,000	311,000	0
		林産物手数料	8,000	8,000	0	0	0	0
		林産物手数料	5,141,000	0	5,141,000	5,155,442	5,155,442	0
		林産物手数料	125,091,000	8,000	125,083,000	114,604,521	114,604,521	0
		林産物手数料	20,000	0	20,000	0	0	0
		林産物手数料	60,439,000	0	60,439,000	72,048,400	72,048,400	0
		林産物手数料	2,000	2,000	0	0	0	0
特別会計	林産物	林産物手数料	1,000	0	1,000	2,663	2,663	0
		林産物手数料	24,502,000	0	24,502,000	24,282,000	24,282,000	0
		林産物手数料	9,505,000	0	9,505,000	9,509,831	9,509,831	0
		林産物手数料	9,040,000	0	9,040,000	9,499,520	9,499,520	0
特別会計	林産物	雑	105,509,000	2,000	105,507,000	115,342,414	115,342,414	0

予 算 出

01041

会計区分	科目	予算額	各属へ 含運額	予算現額	支出済額	不用額
一般会計	諸費	44,093	0	44,093	44,093	0
	林業総務費	1,118,000	237,550	880,450	880,450	0
	林業振興指導費	7,529,000	3,224,930	4,304,070	4,164,448	139,622
	森林病害虫防除費	1,755,000	1,687,677	67,323	66,600	723
	造林費	180,875,000	93,225,067	87,599,933	71,892,284	(1,420,000)
	狩猟費	2,304,000	852,850	1,45,150	1,341,994	109,156
	計	193,625,093	99,278,074	94,547,019	78,389,869	(1,420,000)
	職員業務費	13,795,000	6,552,459	7,242,541	7,189,971	52,570
	造林事業費	26,100,000	11,320,535	14,779,465	14,331,390	448,075
	保育事業費	57,832,000	48,273,979	9,558,021	9,137,759	420,262
森林病害虫防除費	476,000	134,530	341,470	50,000	291,470	
立木処分費	4,842,000	0	4,842,000	4,836,645	3,355	
公有林野分収事業費	354,000	0	354,000	354,000	0	
水源地造成事業費	110,000	0	110,000	110,000	0	
計	103,509,000	66,281,503	37,227,497	36,011,765	1,215,732	

(注) ( ) 書は外数で翌年度繰越額である。

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業)	(補助金) 円		
補助造林	100,859,382	面積公有林 " " 私"	94,501ha 2,368.22等
森林病害虫防除	1,467,337	すぎはだに、	すぎは虫駆除527.3ha等

(その他)	
森林国営保険	保険加入契約 7,195,559円 保険事故 149,42ha (412件)
林業技術普及	SP、10人 21,084時間活動 AG、49人 105,965時間活動
林木品種改良	クローソ養成35,900本、育成管理等 22.35ha
樹苗養成	種子採取843.0kg、樹苗養成 4,480,396本
適地適木調査	調査 4,466ha
造林(特別会計)	面積公有林 43,24ha (3,560,281円) " " 県有造林 121.06" (11,135,500円)
保育( " )	" " 県有林 1,146ha、県行造林5,638ha、" " ソール資源410haの管理

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 県営林事業で、諸収入、雑入(節)の収入済額5,833,144円のうち、土地売却代金61,875円、水源地造成事業および公社造林にかかると事務委託費4,328,000円が収入されているが、一般会計の科目設置の例にない別に科目を設けて収入することが望ましい。

イ 鳥獣保護および狩猟取締等に関する事務は、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づいて行なわれ、その経費は猟政費(決算)の2,194,844円である。しかしながら、その財源は狩猟免許手数料1,144,000円と一般県費1,050,844円と構成され、地方税法第4条第4項で目的税となつている入猟税2,693,500円と特定収入である狩猟免許手数料1,563,395円、計4,056,895円が収入されていることと対比してみると、猟政費に対するその財源の未充当額は、前記一般県費充当額を考慮すると実質1,862,051円(入猟税1,642,656円、狩猟免許手数料219,395円)となる。一方、「鳥獣保護及狩猟ニ関ス

ル法律」第1条の2第1項の規定により農林大臣が定める基準と現  
 在本県の鳥獣保護区の設定、鳥類の放鳥、鳥獣保護員の設置等の鳥  
 獣保護事業計画を比較してみると、前記基準を大きく下回ってい  
 て、本事業の計画およびその実施はきわめて消極的であるといわざ  
 るを得ないので、前記目的税および特定収入の目的、性質からして  
 その収入はあげて狩猟行政事業費に充当し積極的な事業の実施を  
 図る必要がある。特段の配慮を望む。  
 ウ 地方農林振興局の監査結果については、そのつどの定期監査報告  
 で述べたとおりである。善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 水産課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月31日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	9	20		1		31	30	31
現員							2	32

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

会計区分	科目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
一 一般会計	農林水産業費負担金	19,844,000	0	19,844,000	19,843,700	19,843,700	0
	農林水産業使用料	200,000	0	200,000	252,704	252,704	0
	行政財産使用料	0	0	0	21,947	21,947	0
	農林水産業手数料	245,000	0	245,000	343,124	343,124	0
	災害復旧費負担金	18,259,000	0	18,259,000	18,070,000	18,070,000	0
	農林水産業費国庫負担金	117,000	0	117,000	753,000	753,000	0
	農林水産業費国庫補助金	402,000	0	402,000	320,328	320,828	0
	農林水産業費委託金	4,300,000	0	4,800,000	4,800,000	4,800,000	0
	農林水産業費委託金	300,000	0	300,000	300,000	300,000	0
	生産物売払収入	50,000	50,000	0	0	0	0
	漁獲物売払収入	7,540,000	7,540,000	0	0	0	0
	農林水産業費寄附金	588,000	0	588,000	588,000	588,000	0
	災害復旧費	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	延滞金	0	0	0	590	590	0
雑収入	0	0	0	19,330	19,330	0	
計	170,845,000	7,590,000	163,255,000	154,813,223	154,813,223	0	
特別会計	魚市場使用料	12,650,000	12,650,000	0	0	0	0
	水産会館使用料	5,637,000	5,637,000	0	0	0	0
	一般会計から繰入金	1,722,000	0	1,722,000	1,722,000	1,722,000	0
	繰越金	2,013,000	0	2,013,000	2,895,952	2,895,952	0
雑収入	375,000	375,000	0	0	0	0	
計	22,397,000	18,662,000	3,735,000	4,617,952	4,617,952	0	

1 歳 出

会計科目	予算額	各層へ各運額	予算現額	支出済額	不用額
水産業総務費	55,104,000	27,934,472	27,169,528	24,076,327	1,093,201
水産業振興費	60,776,000	1,233,718	59,542,282	57,979,534	1,562,748
水産業組合指導費	1,873,000	0	1,873,000	1,162,880	710,120
漁業調整費	7,736,000	35,949	7,699,051	7,082,357	616,694
漁業取締費	3,050,000	189,600	2,860,400	2,860,135	265
水産試験場費	18,830,000	16,650,944	2,229,056	820,857	1,408,199
漁港管理費	2,476,000	2,199,867	276,133	257,492	18,641
漁港建設費	150,449,000	5,292,755	145,176,245	131,544,245	(11,700,000)
漁港施設復旧費	26,075,000	2,664,539	23,410,461	23,090,403	320,058
計	326,459,000	56,202,844	270,256,156	250,874,230	(11,700,000)
特別会計					7,661,926
魚市場事業費	7,749,000	5,816,231	1,932,769	1,917,081	15,688
水産会館運営費	1,932,000	1,928,775	3,225	0	3,225
元金	7,303,000	0	7,303,000	7,302,555	445
子利	5,413,000	0	5,413,000	5,412,797	203
計	22,397,000	7,745,006	14,651,994	14,652,433	19,561

(注) ( ) 書は外数で翌年度繰越額である。

(3) 主な事務事業の実施状況

事業費	金額	備考
(補助事業)	(補助金) 円	
水産振興資金利子補給	3,336,788	利子補給承認額60,000千円、100件

沿岸漁業構造改善策	28,587,000	海岸局設置4局、船舶設置3局等
内水面地域振興対策	3,332,000	養魚地353,64m <sup>2</sup> 、鉄骨スレート建物1棟等
(県管事業)	(事業費)	
漁場改良造成	4,995,300	並型漁礁376m <sup>2</sup> 、投石300m <sup>2</sup> 、自動車漁礁20台等
大型漁礁設置	12,000,000	コンクリート製ブロッカー3,666m <sup>2</sup> (1,669こ)
漁港管理	2,199,867	網代港ほか4漁港の岸壁補修等
漁港建設	136,837,000	淀江漁港ほか7漁港の防砂堤溝、護岸工事等
漁港施設復旧	24,134,813	防波堤、護岸工事8か所

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 水産振興費で、民間の漁業用海岸局に県の漁業用海岸局を併置したため、昭和41年7月1日に境港漁業無線組合長および賀露漁業無線組合長と鳥取県水産課長との間にその運営に要す経費について協定書を締結し、漁業用海岸局運営費負担金1,145千円を支出しているが、前記の者が締結した「協定書」に基づく支出は、地方自治法第232条の3(支出負担行為)および同法第232条の4(支出の方法)第2項の規定からして適当でない。協定書の締結者を改められたい。

イ 水産試験場、県管境港魚市場、県立境港水産会館、地方農林振興局(境港水産事務所)の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 農地開拓課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月31日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						25		25
現員	18	3	3			24	2	26

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
農林水産業費国庫補助金	39,783,000	039,783,000	39,858,342	39,858,342	39,858,342	0
農林水産業費委託金	5,465,000	0	5,465,000	5,438,209	5,438,209	0
計	45,248,000	045,248,000	45,296,551	45,296,551	45,296,551	0

イ 歳出

科 目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
農地緑化開拓事業費	74,529,000	53,830,695	40,698,305	38,411,747	2,286,558
農地緑化開拓事業費	40,556,000	56,720,830	3,835,170	3,617,385	217,785
農地調整費	5,824,000	1,028,100	4,795,900	4,617,230	178,670
計	120,909,000	71,579,625	49,329,375	46,646,362	2,685,013

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業)	(補助金) 円		
開拓地酸性土じよ う改良	8,060,000	土じよ改良面積 288.0ha	
開拓者離農助成	3,500,000	離農者7名、6組合	
開こん作業	19,838,000	開こん面積 149.11ha	
(その他)			
自作農維持創設資 金	認定額 302,070千円	878件	
農地対価徴収	2,848件、7,434,228円		
農地牧野等売却	207件、1,097.0ha		

- 1 監査実施箇所名 耕地課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						31		31
現員	(1)	17	2	1	1	(1)	5	(1)
	11					32		37

(注) ( ) 書は内書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況  
7歳入

科目	予算額	各歳入 各達額	予算現額	調定額	収入済額	不 欠損額	納 入	未 済額
	円	円	円	円	円	円	円	円
農業水産業費	132,000	0	927,000	28,326,500	128,326,500	0	0	0
分担金	927,000	0	927,000	28,326,500	128,326,500	0	0	0
農林水産業費	23,602,000	0	23,602,000	24,056,915	18,978,600	5,078,315	0	0
負担金	486,754,000	0	486,754,000	74,389,000	474,389,000	0	0	0
農林水産業費	754,000	0	754,000	39,120,970	139,120,970	0	0	0
農林水産業費	143,517,000	0	143,517,000	53,544,992	53,544,992	0	0	0
開発指定事業	52,761,000	0	52,761,000	804,000	804,000	0	0	0
委託金	798,000	0	798,000	804,000	804,000	0	0	0
農林水産業費	10,242,000	0	10,242,000	13,258,548	13,258,548	0	0	0
寄附金	13,998,000	0	13,998,000	13,704,000	13,704,000	0	0	0
農地防災受託	0	0	0	511,671	221,189,250	100	40,382	0
雑収入	864,599,000	0	864,599,000	47,716,596	842,347,799	250,100	5,118,697	0
計	864,599,000	0	864,599,000	47,716,596	842,347,799	250,100	5,118,697	0
(繰越分)								
農林水産業費	3,946,000	0	3,946,000	3,946,000	3,946,000	0	0	0
分担金	14,574,000	0	14,574,000	14,574,000	14,574,000	0	0	0
農林水産業費	3,974,000	0	3,974,000	3,974,000	3,974,000	0	0	0
農林水産業費	22,494,000	0	22,494,000	22,494,000	22,494,000	0	0	0
繰越金	22,494,000	0	22,494,000	22,494,000	22,494,000	0	0	0
計	22,494,000	0	22,494,000	22,494,000	22,494,000	0	0	0

科目	予算額	各歳入 各達額	予算現額	支出済額	不用額
	円	円	円	円	円
諸費	13,000	0	13,000	13,000	0

農地改良費	農地防災事業費	開墾及び開拓事業費	農地災害復旧費	計
34,750,000	804,330,000	25,050,000	185,030,000	22,467,000
15,568,138	195,669,099	11,035,000	157,893,004	402,904,389
19,181,862	608,660,901	14,015,000	27,156,996	748,418,611
15,730,656	594,207,652	13,493,000	8,338,966	700,437,126
3,451,206	(9,311,000)	5,079,249	18,798,050	(20,131,000)
	5,222,000		27,850,485	27,850,485
				0
				0

(注) ( ) 書は外数で翌年度繰越額である。

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業)	(補助金)		
耕地災害復旧	131,218,970	39年災76か所 41"48" 40年災143か所 42"34"	
農道整備	17,220,000	橋梁5か所等	
"(県単)	18,561,000	23路線	10,113,8mm
干害応急対策	9,709,000	さく井工等	116か所
(県営事業)	(工事費)		
用排水改良	159,995,000	天神野用水、ろのかや用排水	
畑地かんがい	23,358,000	羽合浜細かん、久米ヶ原総合かん排	
ほ場整備	206,112,000	大嶋ほか5地区	
揮発油税身替農道	140,827,000	高山線ほか8路線	



土地改良受託	32,367,000	羽合浜畑かんがい	1か所
農地防災受託	12,885,000	朝月地区はかる地区	
開拓パイロット	14,011,000	菅野、以西地区	
開拓道路補修	26,568,000	上野、宝殿地区	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 単土地改良事業で、鳥取県土地改良事業団体連合会に補助金250千円を交付しているが、交付対象経費を定めずして補助していることは補助金の特性および補助金の交付のあり方として妥当と思料されない。交付する補助金の対象経費を具体的に定め、これに対して補助すべきである。

イ 単県農道整備事業等の4補助事業で実施した補助工事のうちには、補助事業年度を越え、その完了時期が著しく遅延しているか所があつた。このことについては農政企画課の項で述べたとおりであるので留意されたい。

また、農林漁業用揮発油税財源身替農道事業等の3事業で、県営工事として施行したもののうちには、前述同様その完成時期が遅延しているか所があつた。年度内に完成するようその進ちよく管理等について、さらに配慮し、適切な措置を講じられるよう望む。

ウ 地方農林振興局、久米ヶ原土地改良事業所の監査結果については、そのつどの定期監査報告で述べたとおりである。善処されたい。

(2) 運営について

ア 市町村等における補助工事の実施態様についてみると、近年、補助工事の事業費および工事量は毎年増加している、その処理能力の向上が強く要請されているところであるが、前記補助事業者のうちには、技術職員の不足および技術的な処理能力の不備のため、現地と設計書および図面が符合しなかつたり、工事の積算、諸経費の算定方法または経済的な設計手法に留意を要するもの、あるいは工事の出来高計算が容易にできない等のことがあつて事業の適正かつ、円滑な実施が憂慮されるところとなつている。このことは農林関係の補助工事全般についていえることで、市町村等の職員にその専門的実技研修を行なうことがきわめて当面の問題として必要となつてきているので、農業振興の基礎的な共通問題としてこのことをとらえ、研修の実施については特別の留意をされるよう望むものである。

1 監査実施箇所名	管 理 課
2 監査執行年月日	昭和43年10月31日
3 監査執行者	監査委員 浜 田 庄 二 同 同 中 田 玉 平 同 同 河 崎 巖
4 概 況	

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	理業職員	計	臨時職員	合計
定員	25	1	4			31		31
現員					1	31	2	33

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各 各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入 未 済 額
土木手数料	3,233,000	0	3,233,000	3,445,208	3,445,208	0	
国庫負担金	290,876,000	0	290,876,000	290,876,000	290,876,000	0	
委託金	350,000	0	350,000	350,000	350,000	0	
財産運用収入	65,000	0	0	5,326	5,326	0	
財産売却収入	3,300,000	0	0	0	0	0	
延滞金、加算金及び過料	0	0	0	7,400	7,400	0	
貸付金元利収入	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	
雑入	1,127,000	1,117,000	10,000	672,681	672,681	0	
債入	130,500,000	0	130,500,000	130,500,000	130,500,000	0	
計	479,461,000	4,482,000	474,979,000	375,856,615	375,856,615	0	

イ 歳出

科目	目	予算額	各 各 達 額	予算現額	支 出 済 額	不 用 額
土木管理費	121,237,000	39,665,851	81,571,149	80,374,847	1,186,302	
土木施設災害復旧費	448,794,000	138,498,297	310,295,703	303,917,021	6,378,682	
手数料	2,071,975	0	2,071,975	2,071,975	0	
総務管理費	572,102,975	178,164,148	393,938,827	386,353,843	7,564,984	

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 用地管理 3,610,238円

廃道廃川敷の処分 (売払) 49件 5,531m<sup>2</sup>

公有水面埋立 免許 3件 3,220m<sup>2</sup>

竣功認可 4件 5,069m<sup>2</sup>

登記事務の処理状況

41年末未登記件数 5,974件

42年度発生件数 4,789件

42年度登記済件数 5,590件

差引未登記件数 5,173件

イ 県開発公社貸付、公共用地先行取得分 50,000千円

ウ 建設業指導監督 806,332円

42年度新規登録 87事業所

42年度登録抹消 42 "

エ 災害復旧事業実施状況

区分	建設災害復旧工事		港湾災害復旧工事		土木施設災害復旧工事	
	年	個所数	年	個所数	年	個所数
39	55	62,613	—	—	—	—
40	167	177,647	—	—	—	—
41	59	101,241	—	—	17	1,904
42	59	39,825	1	1	118	14,141
計	338	381,326	1	1	135	16,045

ナ 直轄災害復旧費負担金

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

42年度負担金 13,602千円  
 41年度精算分 △ 396"  
 差引納入額 13,206"

了 国有農地で、道路河川に転用使用中のものは現在22件あるが、このうち11件は許可を得ないで無断使用中のものである。

早急に許可手続きを行なうとともに、実態に応じその経緯を関係機関と連携を密にして明らかにし、その取得方についても検討されたい。

1 建設工事執行規則第41条の2の規定に基づき工事完成保証人が立てられている土木工事で、請負業者の申し出(主として経済上の理由)により工事中途でその契約を解除し、残工事について工事完成保証人と新たに随意契約、または指名競争入札によって契約が締結されていたものがあつた。

主債務者に代つて工事完成保証人に工事完成の義務を履行させることなく契約を解除することは、工事完成保証人を立てて契約を締結した意義がないこととなる。

保証人のあり方について検討し善処されたい。

ウ 公有財産の取得等の事務手続きを終了したときは、鳥取県公有財産事務取扱規則第40条の規定により、その終了の日から7日以内に報告することとなっているが、その報告書が相当期間遅れているものがある。特に建物については、天災その他不測の事故による滅失等も予想され、また火災保険にも関連するので、同規則の定めを厳

守し、これが事務処理の迅速化に配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 検査課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月11日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎平藏
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						11		11
現員	2	(13) 8		1		(13) 11	1	(13) 12

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳出

科目	目	予算額	各 達 額	摩 入 額	予算現額	支出済額	不用額
土木管理費		255,000	0	0	255,000	230,330	24,670

(注) 上記予算は、単県工事の検査に要した経費のみでその他の検査に要する経費については、本庁各課の予算により執行。

(3) 主な事務事業の実施状況

昭和42年度土木建築工事検査状況

区分	検査対象箇所数	中間検査件数	完成検査件数	備	考
道路課所管工事	320	327	316		
都市計画課所管工事	11	11	11		
河港課所管工事	186	145	181		
砂防課所管工事	100	91	90		
その他	11	1	11		
計	628	575	609		
建築課所管工事	76	145	72		
合計	704	720	681		

(注) 1 検査対象箇所数は土木工事100万円、建築工事300万円以上の工事  
 2 検査対象箇所数と完成検査件数の不突合は、昭和43年度へ事業を繰越したことになる。

- 1 検査実施箇所名 道路課
- 2 検査執行年月日 昭和43年10月22日
- 3 検査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎生治  
同 田生泰治
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	8	18	1	4	1	31	32	31
現員							3	35

(2) 予算の執行状況

テ歳入

科目	予算額	各歳入	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
(一般会計)	円	円	円	円	円	円
土木費負担金	223,259,000	0	223,259,000	222,359,964	222,359,964	0
土木使用料	900,000	900,000	0	0	0	0
土木手数料	1,985,000	0	1,985,000	1,867,000	1,867,000	0
国庫補助金	1,729,644,000	0	1,729,644,000	1,682,347,600	1,682,347,600	0
土木費寄附金	10,445,000	0	10,445,000	9,734,000	9,734,000	0
受託事業収入	75,616,000	0	75,616,000	54,871,388	54,871,388	0
債	14,000,000	0	14,000,000	14,000,000	14,000,000	0
計	2,055,847,000	900,000	2,054,947,000	1,985,179,952	1,985,179,952	0
(特別会計)						
有料道路大山環状	20,020,000	10,863,000	9,157,000	9,018,950	9,018,950	0
道路事業三朝高原	11,052,000	3,548,000	7,504,000	10,340,656	10,340,656	0
有料道路	31,072,000	14,411,000	16,661,000	19,359,606	19,359,606	0
道路事業	2,086,919,000	15,311,000	2,071,608,000	2,004,539,558	2,004,539,558	0
合計						

テ歳出

科 目	予算額 円	各 達 額 円	予算現額 円	支出済額 円	翌年度 繰越額 円	不用額 円
(一) 一般会計	3,674,616,000	1,096,887,148	2,577,758,852	2,427,258,392	75,917,000	74,583,460
道路橋りよう費	3,674,616,000	1,096,887,148	2,577,758,852	2,427,258,392	75,917,000	74,583,460
計						
(特別会計)	20,020,000	5,056,771	14,963,229	13,454,896	0	1,508,333
有料道路大山環状 有料道路三朝高原 有料道路三朝高原 道路事業費 道路事業費 計	14,600,000	2,714,522	11,885,478	11,682,050	0	203,428
合 計	34,620,000	7,771,293	26,848,707	25,136,896	0	1,711,811
	3,709,256,000	1,104,628,441	2,604,607,559	2,452,395,288	75,917,000	76,295,271

(3) 主な事務事業の実施状況

道路橋りよう費	3路線	17,000千円
災害防除	3路線	
舗装補修	2 "	15,000 "
交通安全施設(横断歩道橋ほか)		170,516 "
積雪寒冷対策事業	9路線	75,600 "
凍雪害防止	7台	26,697 "
建設機械購入	延443.5km	8,400 "
除 雪		
道路改良事業	15路線	657,233 "
道路改良	米子、石見、新見線	25,880 "
踏切除却	52路線	311,000 "
特殊改良一種		
特殊改良二種	29 "	50,800 "

工 舗装新設事業

舗装新設	32 "	471,500 "
特殊改良三種	2 "	12,000 "
特殊改良四種	24 "	165,500 "

ホ 橋りよう架換事業

橋りよう架換	23橋	306,900 "
特殊改良三種	板本橋	5,000 "

カ 単県事業

道路維持補修材料	砂利ほか	117,421 "
道路維持修繕工事	261か所	42,390 "
道路改良	211か所	130,903 "
舗装新設	69か所	89,145 "
橋りよう維持	75 "	33,213 "
橋りよう架換	23 "	80,687 "

キ 受託事業

国鉄受託事業	2か所	42,446 "
工業用水道事業	14橋	5,975 "
建設省受託事業	出合橋	5,200 "
道路公団受託事業	除雪	1,250 "

ク 市町村補助事業

旧国道処理費	10市町村	10,000 "
市町村道整備費	11 "	9,146 "

ケ 直轄道路事業負担金

42年度負担金		300,976 "
---------	--	-----------

41年度精算分	△ 14,149 "
差引納入額	286,827 "
コ 特別会計貸付金	
大山環状道路	9,018 "
三期高原道路	10,340 "

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 上井地内と線橋新設工事の受託事業収入15,150千円(国鉄と受託協定)を、3.18調定していたが、その後国鉄からの申し出により3月及び4月の2回に分けて納入されていた。

分納については、協定書になんらの特約もなく口答により処理していたもので、会計規則第12条および第14条の規定に照らし適当でない。

的確な処理をされたい。

イ 建設省に施行委託した県道米子、石見新見線付替工事で、40年度に取得され残存物件となつているチャルトランソ1台の処分については、契約書に基づき早急に双方で検討のうえ措置されたい。

ウ 道路補修用材料購入で、一部のもの発注が年度末近くになされたため、その納入が次年度に及んでいるのが見受けられた。事業効果の確保についての配慮は認められるが、さらに適期発注に努め予算執行の適正を期されたい。

- 1 監査実施箇所名 都市計画課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月25日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	4	(1)	1		1	17	(1)	17
現員	4	(1)	1		1	(1)	2	(1)

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各課へ		調定額	収入済額	収入未済額
			予算額	現額			
土木	費負担金	32,539,000	0	32,539,000	32,524,604	31,839,604	685,000
土木	使用料	874,000	0	874,000	509,058	509,058	0
土木	手数料	555,000	0	555,000	441,303	441,303	0
国庫	補助金	291,556,000	0	291,556,000	276,254,111	276,254,111	0
財産	売却収入	181,000	0	181,000	180,804	180,804	0
受託	事業収入	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0
雑	収入	400,000	0	400,000	300,000	300,000	0
計		328,885,000	0	328,885,000	313,209,880	312,524,880	685,000

科 目	予 算 額	各 廉 價 額	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越 額	不 用 額
	円	円	円	円	円	円
港 灣 費	4,904,000	0	4,904,000	4,234,784	0	669,216
都 市 計 画 費	328,130,700	114,698,922	215,431,778	188,026,178	23,450,000	1,955,600
総 務 管 理 費	370,598	0	370,598	370,598	0	0
計	333,405,298	114,698,922	218,706,376	192,651,560	23,450,000	2,624,816

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 都市計画審議会等 1,874,514円
  - 審議会 3回
  - 常務委員会 1回
- イ 都市計画事業指導監督 2,795,000円
  - 街路事業 -13件
  - 都市改造 1件
  - 下水道 3件
  - 終末処理 1件
  - 公園 8件
- ウ 都市改造事業(米子市へ補助金) 10,410千円
  - 富士見地区事業
  - 駅前通り事業 300〃
- エ 市町村受託事業 3,000〃
  - 米子駅前通り都市改造事業調査
- オ 街路事業

改良 10路線 221,160〃  
 舗装 6〃 46,290〃

空港費 空港式典費 (42.7.31) 1,000〃  
 空港管理費 1,515〃

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 鳥取空港については、定期監査報告で述べたとおりである。  
 事務処理の指導を図らねたい。

- 1 監査実施箇所名 河 港 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月29日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 河崎 巖
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						27		27
現員	8	19			1	28	3	31

(2) 予算の執行状況

入 歳

科 目	予 算 額	各 應 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額
土木費負担金	21,245,000	19,983,000	0	21,245,000	21,245,000	0
土木使用料	19,983,000	19,983,000	0	0	0	0
土木手数料	496,000	0	496,000	169,840	169,840	0
国庫補助金	415,902,000	0	415,902,000	395,926,000	395,926,000	0
委託金	233,000	0	233,000	1,026,000	1,026,000	0
財産運用収入	4,500,000	0	4,500,000	5,525,479	5,525,479	0
受託事業収入	6,133,000	0	6,133,000	6,118,902	6,118,902	0
雑収入	14,640,000	0	0	16,782,687	16,782,687	0
借入金	62,000,000	0	0	62,000,000	62,000,000	0
計	545,132,000	19,983,000	525,149,000	508,793,908	508,793,908	0

入 歳

科 目	予 算 額	各 應 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額 繰越額繰越 明許費	不 用 額
河川海岸費	735,664,513	180,746,810	552,917,703	524,542,687	24,000,000	4,375,016
港湾費	311,704,000	17,586,671	294,117,329	255,071,923	0	29,045,406
公営企業貸付金	120,922,000	0	120,922,000	120,921,320	0	680
計	1,166,290,513	198,333,481	967,957,032	910,535,930	24,000,000	33,421,102

(3) 主な事務事業の実施状況

河川管理	河川愛護団体	報償金	300千円
河川産物採取協会	補助金	480	

イ 河川改良事業

中小河川改良	10河川	215,200
小規模河川改良	12	162,000
河川局部改良事業		
継続河川	16	76,300
新規河川	5	11,000
特別失業対策河川事業		
中小河川	1	4,000
河川局部改良	5	7,800
河川等災害関連事業		
39年河川災害関連	1	6,740
40	1	(3ヶ所)13,476
海岸堤防修築事業		
東柏及び淀江海岸	2海岸	22,600
水防事業		
水防倉庫補助金	2町	280
水防資材補充		170
国直轄事業負担金		
直轄河川事業		83,126
直轄海岸保全事業		34,504
直轄港湾事業		6,901
港湾修築事業		
改修工事	3港	97,008
局部改良工事	1	6,900



侵食対策工事 2" 19,000"  
 海岸局改工事 1" 12,000"  
 コ 港湾埠頭用地造成事業  
 米子港 27,290m<sup>2</sup> 23,000"

ナ 境港管理組合費  
 境港管理組合 負担金 104,503"

シ 埋立事業会計貸付金  
 鳥取県企業局 貸付金 120,921"

ス 単県事業  
 河川維持修繕工事 102か所 15,500"  
 河川改修工事 36" 19,880"  
 港湾維持修繕工事 16" 3,300"  
 船舶維持修繕工事 5隻 1,922"

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 中山町の依頼により42.4.8受託した御崎漁港局船改良工事の設計、監督は、その後同町からの申し出により、委託が中止されたため手数料の徴収が行なわれていなかったが、これを証明する書類は整備されていなかった。

土木工事設計監督委託条例第6条の規定により、手数料の額は中止の時点において決定されるので、関係書類を整備し手数料徴収のことについても内部承認を得ておく等事務処理の適正を期すべきである。

イ 水防施設々置費補助事業で、国に対する実績報告が行なわれてい

なかつた。事務処理を速やかに行なわれたい。

- 1 監査実施箇所名 砂 防 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月21日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	3	8	1	1	1	14	14	14
現員	3	8	1	1	1	14	3	17

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各年度へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
土木使用料	20,775,000	円	0	20,775,000	円	20,775,611	円
国庫補助金	519,096,000	円	0	519,096,000	円	491,242,890	円
委託金	94,000	円	0	94,000	円	94,000	円
土木費寄附金	1,740,000	円	0	1,740,000	円	1,740,000	円
雑入		円	0		円	1,815	円

県債	119,000,000	0	119,000,000	119,000,000	0
計	660,705,000	0	660,705,000	632,854,316	0

イ 歳出

科目	予算額	各慶へ各達額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額繰越	不用額
河川海岸費	802,301,487	92,750,748	709,550,739	640,184,614	42,065,000	27,301,125
総務管理費	802,501,574	92,750,748	709,550,826	640,184,701	42,065,000	27,301,125

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 荒廃砂防事業	大石川	ほか50河川	468,000千円
イ 予防砂防事業	山湯山川	ほか14"	86,826"
ウ 地すべり対策事業	大石川	4か所	28,605"
エ 急傾斜地崩壊対策事業	鳥取市賀露町地内		8,700"
オ 39年砂防災害関連事業	小江尾川		3,196"
カ 単県事業	小規模砂防施設	17か所	8,189"
	既設砂防施設修繕	39"	3,185"

キ 各種調査事業

河川総合開発調査	273"
電源調査	213"
砂防調査	627"
急傾斜地実態調査	94"
直轄砂防事業負担金	
天神川直轄砂防	10,863"
普沢多目的ダム	78,694"
治水ダム建設事業	
佐治川洪水調節ダム築造のための地質、水理、骨材調査及びダム設計委託	21,023,400円

1 監査実施箇所名	建築課
2 監査執行年月日	昭和43年10月31日
3 監査執行者	監査委員 浜田庄二
	同 中田玉平
	同 河崎巖
4 概況	

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	7	(2)	1	2	1	34		34
現員	7	(2)	1	2	1	34	4	(2) 38

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各 各 達 額	予算 現額	調 定 額	収入 済額	収入 未 済額
土木使用料	32,383,000	16,000,000	16,383,000	16,684,850	16,644,023	40,827
土木手数料	4,557,000	0	4,557,000	8,504,028	8,504,028	0
国庫補助金	88,112,000	0	88,112,000	88,958,000	88,958,000	0
委託金	186,000	0	186,000	186,000	186,000	0
県預金利子	190,000	0	190,000	0	0	0
貸付金元利収入	31,650,000	0	31,650,000	31,650,000	31,650,000	0
受託事業収入	6,976,000	0	6,976,000	7,255,025	7,255,025	0
雑収入	2,313,000	0	2,313,000	2,325,440	2,292,222	33,218
債	52,000,000	0	52,000,000	52,000,000	52,000,000	0
計	218,357,000	16,000,000	207,367,000	207,543,343	207,469,298	74,045

イ 歳出

科目	予算額	各 各 達 額	予算 現額	支出 済額	不用 額
土木管理費	4,490,000	748,305	3,741,695	3,081,829	659,866
住宅費	267,899,000	2,594,670	265,304,330	263,368,415	1,935,915
計	272,389,000	3,342,975	269,046,025	266,450,244	2,595,781

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 建築指導 1,915,709円

建築確認申請処理件数 4,468件

住宅金融公庫委託業務処理件数 753件

イ 県営住宅維持管理 47,318,040円

県営住宅管理戸数 1,376戸

ウ 公営住宅建設事業 175,135,781円

建設住宅浜坂団地ほか7団地 162戸

エ 住宅供給公社貸付金 30,000,000円

宅地造成事業 59,737m<sup>2</sup>

オ 住宅供給公社出資金 1,000,000円

出資額累計 4,000千円

カ 営繕工事受託事業

鳥取県福祉事業団 151 "

地方職員共済組合 1,433 "

日本住宅公団 918 "

網代漁業協同組合 3,159 "

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 公営住宅敷地内に電気事業および電気通信事業の用に供するため、中国電力㈱ほか土地の使用許可が与えられているが、これ等の使用料が徴収されていない。

債権の管理に充分留意し適正な事務処理を行なわれない。

イ 他部からの依頼により実施した建築工事で、完成後その引き継ぎが遅れたため年度内に引き継ぎの完了していないものがある。このことは、公有財産事務取扱規則第40条の規定による取得の報告および財産管理上支障を及ぼす原因ともなるので、竣功検査終了後直ちに引き継ぎを行なうよう留意されたい。

各課共通指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 県が行なう建設工事で、議会の議決を得て関係市町村にその経費の一部を負担させているものがあるが、その殆んどは出納整理期間に収納され、会計年度内の収入はわずかに16.8%にすぎない。少なくとも工事完成までに収納されるよう努められたい。

イ 単県工事の発注が年度未近くになされたため、その履行が次年度に及んでいるのが見受けられた。事業確保についての配慮は認められるが、適期発注に努め予算執行の適正を期されたい。

ウ 各土木出張所については、定期監査で述べたとおりである。本庁で措置を要する事項については、関係各課において、それぞれ検討善処されたい。

1	監査実施箇所名	出 納 室
2	監査執行年月日	昭和43年10月28日
3	監査執行者	監査委員 浜 田 庄 二 同 中 田 玉 平 同 河 崎 巖 同 生 田 泰 治
4	概 況	同

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						52		52
現員	40		11		1	52	1	53

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予 算 額	各課へ 各連額	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未済額
(一般会計)	円	円	円	円	円	円
物品売払収入	100,000	0	100,000	1,769,893	1,769,893	0
特別会計繰入金	765,000	0	765,000	765,000	765,000	0
県預金利子	50,000,000	0	50,000,000	45,104,432	45,104,432	0
雑 入	350,000	0	350,000	789,537	789,537	0
(特別会計)						
用品調達等集中 管理事業	110,253,000	0	110,253,000	93,350,317	93,350,317	0
収 入 証 紙 計	217,825,000	0	217,825,000	223,753,174	223,753,174	0
合 計	579,293,000	0	579,293,000	565,532,353	565,532,353	0

イ 歳 出

科 目	予 算 額	各課へ 各連額	予算現額	支 出 済 額	不 用 額
(一般会計)	円	円	円	円	円
総務管理費 (特別会計) 用品調達等集中 管理事業	7,095,000	13,740	7,081,260	6,746,683	34,577
収 入 証 紙 計	110,253,000	3,884,835	106,368,165	83,148,399	23,219,766
合 計	217,825,000	0	217,825,000	213,545,674	4,279,326
	335,173,000	3,898,575	331,214,425	303,440,756	27,833,669

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 本庁における会計事務
- イ 廃及び指定金融機関の会計実地検査
- ウ 給与の集中経理
- エ 用品調達事業
- 購入高 24,719,431円 交付高 26,257,051円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 収入証紙特別会計で41年度歳出予算の不足により、42年度歳出予算で41年度の一般会計へ、4,493,534円を繰り出しし、42年度歳出予算で繰り出すべき4,593,625円が43年度予算から繰り出しされている。一般会計へ繰り出すべき見込額の早期は握に努め会計年度所属区分を明確にされたい。

(2) 運営について

ア 県単補助金の交付については、鳥取県補助金等交付規則に基づいて行なわれているところであるが、補助金事務についてみると、「着手届」、概算私の請求をする場合に添付する「検査結果通知書の写」の提出および補助事業の一部について検査の請求があつたときの「検査」等は事務がいたづらに複雑で、規則化の意義ないし必要性の乏しいと思われる定めがなされている反面同規則の適用を受けるときと思われる負担金、委託料については触れること少なく、また、施設補助事業に対する事務手続きの規定化の必要性のあること等事務処理上のあい路となつていと認められるものが見受けられるので、補助金事務の合理化、能率化を図る上からして同規則の改

正につき検討善処されるよう望む。

1 県単補助事業の実施およびその補助金事務は、前記ア規則等によつて運用されているところであるが、補助金交付の条件の定め、補助金の交付の申請書および各通知書様式あるいはいわゆる間接補助事業者からの依頼を受けて行なう補助金事務等の処理に当つて、その取り扱いが不統一なため事業の適用、解釈ならびに補助金経理の仕方についても区々となつてゐるもの等を見受ける。

補助金事務のあり方については、有権的ないし統一の見解のもとに、その適用、解釈、運用等の指針または原則を定めあるいは調整等を行ない、補助金事務の能率的にして適正な事務処理を図る要が痛感されるので、これが措置について検討善処を望む。

1	監査実施箇所名	企 業 局
2	監査執行年月日	昭和43年8月16.17.19日
3	監 査 執 行 者	監 査 委 員 浜 田 庄 二 同 同 中 田 玉 平 同 同 伊 藤 武 夫 同 同 河 崎 巖

一 電気事業

1 事業概況

本事業は、昭和28年幡網発電所の運転開始以来15年目に当り、日野川第1発電所の完成に伴ない、年度末現在5発電所、最大出力2万2,980

KWとなった。  
 昭和42年度は、例年ではない異常渇水のため、供給電力量は目標9万6,837MWHに対し、実績8万1,037MWHで85.7%、電力料金は目標3億2,388万9,760円に対し、実績2億9,022万386円で89.6%となっている。このため、前年度までの渇水準備引当金2,784万8,000円を取りくずざるを得なくなった。

各発電所ごとの状況は次のとおりである。

区分	電力量		料		金		実績に 対するK 均値 の比率	契約に 対するK 均値 の比率
	目標	実績	率	目	標	実		
幡郷発電所	MWH	MWH	%	円	円	円	%	円
小穂第1	15,915	15,885	99.8	41,208,000	38,716,069	94.0	2.44	2.59
小穂第2	42,496	38,279	90.1	139,005,440	131,969,535	94.9	3.45	3.27
菟米	55,544	24,925	70.1	132,955,280	112,556,062	84.7	4.52	3.74
日野川第1	2,882	1,948	67.6	10,721,040	6,978,720	65.1	3.58	3.72
合 計	96,837	81,037	85.7	323,859,760	290,220,386	89.6	3.58	3.34

(注) 日野川第1発電所は昭和43年2月1日発電開始したので、2月、3月の2ヶ月分である。

2 決算報告書

(1) 収益的収支

区分	予 算 額		決 算 額		増減・不用額	収入率執行率
	円	円	円	円		
収 入	330,112,000	294,573,954	△35,538,046	89.2		
支 出	303,421,000	298,486,884	4,934,116	98.4		
差 引	26,691,000	△3,912,930				

収入決算額のうち、営業収益は2億9,044万939円で予算額に比し3,366万1,061円、営業外収益は413万3,015円で予算額に比し187万6,985円と、それぞれ減になっている。減収の主な理由は異常渇水により発電量が減少したためである。

支出決算額のうち、営業費用は1億6,259万4,660円で予算額に比し447万4,340円、営業外費用は1億3,589万2,224円で予算額に比し25万9,776円、予備費20万と、それぞれ不用額を生じている。

(2) 資本的収支

区分	予 算 額		決 算 額		増減・不用額	収入率執行率
	円	円	円	円		
収 入	406,735,000	402,703,891	△4,031,109	99.0		
支 出	(21,493,436)	522,829,418	6,612,018	98.8		
差 引		△120,125,527				

(注) ( ) は、前年度よりの繰越額(内書)である。

収入決算額のうち、企業債は3億5,800万円で予算額に比し200万円、建設収入は34万5,891円で予算額に比し112万4,109円、受託金は4,435万8,000円で予算額に比し90万6,000円、固定資産売却代金1,000円と、それぞれ減になっている。

支出決算額のうち、建設改良費は4億3,048万3,540円で予算額に比し661万1,896円、企業債償還金9,234万5,878円で予算額に比し122円と、それぞれ不用額を生じている。

収入支出差引不足額1億2,012万5,527円は、当年度分損益勘定留保資金6,622万7,479円(減価償却費6,587万380円、除却損29万1,549円、雑損失6万5,550円)、過年度分損益勘定留保資金2,489万8,048

円及び減債積立金2,900万円を補てんしている。

3 損益計算書

営業収益3億1,828万8,939円(濁水準備引当金取りくずし額2,784万8,000円を含む)に対し、営業費用は1億6,259万4,660円で、差引営業利益は1億5,569万4,279円となり、これに営業外収益413万3,015円を加え、当年度総利益1億5,982万7,294円となるが、このほかに営業外費用が1億3,589万2,224円あるので差引12,393万5,070円が当年度の純利益である。

しかし乍ら、この中には濁水準備引当金の取りくずし額2,784万8,000円が加わっているため、これを除くと、391万2,930円の純損失となる。

4 剰余金計算書

(1) 減債積立金は、前年度繰入額2,900万円全額を企業債元金償還の財源として処分している。

(2) 未処分利益剰余金は、前年度分2,919万1,962円のうち減債積立金として2,900万円を処分した残高19万1,962円と当年度純利益2,393万5,070円の合計2,412万7,032円となっている。

5 剰余金処分計算書

未処分利益剰余金2,412万7,032円のうち、減債積立金として2,200万円を処分し、残額212万7,032円を翌年度へ繰越すこととしている。

6 貸借対照表

貸借対照表の前年度との比較で、資産が2億6,943万8,672円増加しているが、これは主として、日野川第1発電所が完成したためこれに伴う精算が行なわれ、建設仮勘定から振替整理されたためである。

なお、日野川第1発電所建設仮勘定の本精算に伴う振替は、昭和43年

3月31日に次のとおり行なわれている。

(建設仮勘定)	(本設備)
建設準備勘定(35年~39年度)	日野川第1発電所
12,175,466円	水力発電設備 778,083,266円
	送電設備 2,173,367円
建設仮勘定(39年~42年度)	業務設備 13,930円
685,314,468円	小計 780,270,563円
共同事業費(工水委託分)	うち、工水委託分 84,358,000円
84,358,000円	小鹿第2発電所
	水力発電設備 544,408円
	貯蔵品 1,032,963円
合計 781,847,934円	合計 781,847,934円

7 資金の状況

(1) 本年度における資金収支は、受入資金7億3,617万5,882円に対し支払資金7億830万5,984円で、差引12,786万9,898円が翌年度に繰越されている。

(2) 内部留保資金は、本年度9,387万9千円、累計10億3,420万3千円となっているが、これに対し本年度1億5,115万6千円(建設改良費、企業債元金償還101,026千円、修繕準備引当金取りくずし額2,282千円、濁水準備引当金取りくずし額27,848千円)、累計9億8,873万7千円を使用しているため、差引内部留保資金は4,546万6千円(うち、修繕準備引当金、退職給与引当金としての特定資金分30,715千円)となっている。

二 工業用水道事業

1 事業の概況

本事業は、日野川総合開発事業の一環として、水源を皆沢ダムに求め米子市八幡附近で取水し、境港市、米子市及び日吉津村一円に期待される工業団地に160,000t/日の工業用水を供給しようとするもので、昭和38年度より国の補助を受けて実施しているものである。

本年度は、昭和43年度より1部給水開始を目標として80,000t/日の工業用水を供給するために必要な各工事を予定どおり実施している。

2 決算報告書

本事業は、建設中であるため資本的収支のみである。

区分	予算額 円	決算額 円	増減・不用額 円	収入率執行率 %
収入	994,715,000	870,962,842	△123,752,158	87.6
支出	994,715,000	985,726,075	8,988,925	99.1
差引		△114,763,233		

(1) 収入決算額のうち、企業債は5億3,500万円です予算額に比し2億4,500万円の減、長期借入金1,186万5,000円です予算額とおり、建設助成金(国庫補助金)は3億2,270万円です予算額に比し1億1,986万円の増、建設収入は139万7,842円です予算額に比し138万7,842円の増となっている。

増減の主な理由は、国庫補助率が本年度から35%に引きあげられ(従前は22%)これに伴って企業債が減額になったこと及び企業債の未借入(115,000,000円)があること等によるものである。

(2) 支出決算額のうち、建設改良費は9億7,555万9,409円です予算額に比し898万8,591円、企業債償還金は1,016万6,666円です予算額に比し334円と、それぞれ不用額を生じている。

(3) 収入支出差引不足額1億1,476万3,233円は、昭和42年度許可済企業債の未発行分1億1,500万円をもつて翌年度に措置することとしている。

3 貸借対照表

貸借対照表の前年度との比較で、資産が9億9,807万1,506円増加しているが、これは主として、前期工事(80,000t/日)の増加及び国庫補助率の引き上げ等によるものである。

4 資金の状況

本年度の資金収支は、受入資金9億2,183万1,907円に対し支払資金は8億4,717万3,685円で、差引17,465万8,222円が翌年度に繰越されている。

三 埋立事業

1 事業の概況

本事業は、境港外港岸壁築造工事と並行し、その背後に浚渫土砂等を利用して153万7,300平方メートル(約46万6千坪)を埋立て、埠頭用地及び工業用地を造成して企業を誘致しようとするものである。

本年度は、埋立主体工事を完了(昭和42年7月)して造成地の1部を売却(約9万2千平方メートル)するとともに、道路、排水工事等の附帯工事を実施している。

2 決算報告書

本事業は、前記のとおり既に埋立造成地の1部を売却するまでに至つ



だが、全体計画がすべて完了しなければ、部分的にその投下経費を算出することが困難であるとして、資本的収支のみで処理されている。

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	増減・不用額	収入率
	円	円	円	円	%
収入	452,482,000	510,564,924		58,082,924	112.8
支出	452,482,000	417,381,889	35,099,431	680	92.2
差引		93,183,035			

(1) 収入決算額のうち、企業債は1億8,850万円で予算額に比し6,750万円の減、長期借入金は1億2,092万1,320円で予算額に比し680円の減、建設収入は37万3,294円で予算額に比し25万5,294円の増、土地売却代金は2億77万310円で予算額に比し1億2,532万8,310円の増となっている。

増減の主な理由は、企業債の未借入(67,500,000円)があること及び年度末に造成地売却があつたこと等によるものである。

(2) 支出決算額のうち、建設改良費は2億7,472万7,569円で予算額に比し3,509万9,431円の減となつているが、全額を翌年度に繰越している(繰越費通次繰越)。企業債償還金は1億4,265万4,320円で予算額に比し680円の不用額を生じている。

3 貸借対照表  
貸借対照表の前年度との比較で資産が3億9,107万1,094円増加しているが、これは主として、埋立主体工事の完了と附帯工事の建設費が増加したこと及び造成地の1部売却等によるものである。

4 資金の状況

本年度の資金収支は、受入資金5億1,080万8,881円に対し支払資金は4億1,056万7,863円で、差引1億24万1,018円が翌年度に繰越されている。

四 指摘事項

1 財務事務について

(1) 年度末になつて各事業間の会計更正が行なわれている。早期見通しをたてて適切な予算執行をするよう留意されたい。

(2) 地方公営企業法改正以前において、一般会計よりの繰入金で工業用水道事業で557万3,285円、埋立事業で5,736万2,689円ある。改正後におけるこれらの取扱いが不明確であるので、契約書又は覚書を作成し明確にされたい。

(3) 日野川第1発電所の完成に伴なう精算振替は、別に定められた基準に基づき適正に行なわれているが、振替後の資産において、1部耐用年数のとりかたの適当でないものがある。減価償却費の算出及び決算諸表に影響するので、事務処理の的確を期されたい。

(4) 埋立事業において、造成地を宇部興産株式会社に91,987m<sup>2</sup>を売却処分し、土地の引渡しも殆んど完了し、売却代金200,770,310円も収入されているが、執行当局では、全体計画がすべて完了しなければ部分的にその投下経費を算出することが困難であり、適正な損益計算はできないとして資本的収支で処理している。しかし乍ら、現行の規定では損益計算をなすべきものと思われるので検討されたい。

2 運営について

電気事業については、例年になく異常渇水のため、前述したとおり経

営成績は良好ではなかつた。しかし乍ら、日野川第1発電所建設工事の早期完成に努めた結果、予定より1か月も早く発電開始を可能とする等、その経営に対する努力はおおいに認められる。

工業用水道事業及び埋立事業は、本県経済の後進性打開のため、特に工業発展の基礎を先行的に整備強化するため実施されたものであるが、工業用水道事業にあつては、前期工事(80,000円/日)のうち、予定していた工事を完成して昭和43年度より1部給水開始の運びとなり、埋立事業にあつては、埋立主体工事を完了して1部売却もされ、附帯工事を残すのみとなつてゐる。しかし乍ら、工業用水及び埋立地の供給確保は、結局、この地に立地すべき企業の有無の如何にかかつてゐるので、地元企業の育成に努めつつその中核となる企業の誘致に最善の努力をつくし、さらに、関連のある他の事業との調整の下に総合的にその立地条件を整備して各事業の経済性と公共福祉の増進を図り、過大投資とならないよう事業の一層の進展を望むものである。

- 1 監査実施箇所名 議 会 事 務 局
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月26日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 峻  
同 生 田 泰 治
- 4 概 況 (1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						25		25
現員	20		1		4	25	4	29

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額 円	各 月 達 額 円	予算現額 円	調 定 額 円	収入済額 円	収入 未 済 額 円
財産売却収入	250,000	0	250,000	250,000	250,000	0

イ 歳 出

科 目	予算額 円	各 月 達 額 円	予算現額 円	支 出 済 額 円	不 用 額 円
議 会 費	86,804,000	0	86,804,000	84,871,438	1,932,562
事 務 局 費	44,297,000	0	44,297,000	43,764,770	532,290
合 計	131,101,000	0	131,101,000	128,636,148	2,464,852

(3) 主な事務事業の実施状況

- 議会活動 定例会 4回 延52日
- 臨時会 3回 延4日
- 1 監査実施箇所名 秘 書 調 査 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月9日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 峻

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						19		19
現員	18		1			19		19

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算額	各課へ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫負担金	52,849,000	0	52,849,000	52,848,910	52,848,910	0
財産運用収入	1,518,000	0	1,518,000	1,650,012	1,650,012	0
合計	54,367,000	0	54,367,000	54,498,922	54,498,922	0

イ 歳出

科目	予算額	各課へ各達額	予算現額	支出済額	不用額
教育総務費	292,606,000	52,260	292,553,740	289,326,873	226,865

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 教育行政懇談会 10月17日 西部総合事務所
- イ 1月18日 中部総合事務所
- ロ 10月20日 県庁
- ハ 教育表彰 11月2日 県庁 表彰者99人 表彰団体2団体
- ニ 勤続功労者顕彰 5月24日 3地区顕彰者 121人
- ヘ 教育基本調査及び教育研究調査

- ケ) 文化、スポーツ、社会教育に関する総合調査
- ク) 心身障害をもつ児童、生徒に関する実態調査
- コ) 地方教育行政財産調査
- ク) 高校入試学力検査の成績調査
- ケ) 大学進学状況調査
- コ) 学校及び市町村教委調査
- ケ) 中、高等学校卒業後の進路状況調査
- コ) 教育広報活動

- ケ) 新聞、ラジオ、テレビ等の報道機関を通じての広報活動、教委速報、時報及び教育要覧の発行等
- ク) 中、高等学校の学校新聞研究会 参加者 250人

- カ) 恩給及び退職年金支給
  - 普通恩給 1,079件 220,746千円
  - 扶助料 434件 36,847千円
  - 退職年金 12件 1,790千円
  - 遺族年金 9件 607千円

- キ) 退職手当支給 151人 405,472千円
- ク) 教職員住宅の管理 41年度まで55戸 42年度建設16戸

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 教育表彰を受ける篤行児童、生徒に対し担任教師同伴のうえ出席方を通知しているが、出席に伴う旅費の支給は児童、生徒のみで、同伴の教師に対しては支給されていない。「職員等の旅費の支給に関する規則」の定めるところにしたがって依頼者において支給すべ

きである。

- 1 監査実施箇所名 管 理 課
- 2 監査執行年月日 昭和43年10月18日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎平  
同 津田泰治
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	21	4	2	1		28		28
現員						28		28

(2) 予算の執行状況

科 目	予算額	各 種 額	予算現額	調定額	収入済額	収 入 未 済 額
(一般会計) 料	200,000	150,000	50,000	41,910	41,910	0
国庫負担金	91,670,000	0	91,670,000	111,837,169	111,837,169	0
国庫補助金	90,843,000	0	90,843,000	111,009,983	111,009,983	0
財産運用収入	0	0	0	40,674	40,674	0
財産売却収入	151,749,000	60,000	151,689,000	12,853,788	12,853,788	0
財附金	115,232,000	0	115,232,000	71,758,000	71,758,000	0

種 別	入 入	入 債	入 雑	入 計	入 雑	入 計	入 雑	入 計	入 雑	入 計
雑 債	35,240,000	65,000,000	549,934,000	210,000	065,000,000	549,724,000	34,440,000	65,000,000	549,981,504	34,440,000
特別会計 (県立学校農業実習)	20,979,000	20,979,000	0	0	1,573,000	2,596,636	0	1,573,000	2,596,636	0
財産売却収入	1,373,000	16,000	16,000	0	0	0	0	0	0	0
雑 入	22,368,000	20,995,000	1,373,000	2,596,636	0	0	0	0	0	0
県立学校水産実習船実習	100,000	0	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0
国庫委託金	48,155,000	48,155,000	0	0	0	0	0	0	0	0
財産売却収入	1,850,000	0	1,850,000	0	0	0	1,850,000	0	0	0
一般会計繰入金	4,474,000	0	4,474,000	0	0	0	4,474,373	0	4,474,373	0
繰 越 金	566,000	1,000	565,000	0	0	0	565,699	0	565,699	0
雑 入	55,145,000	48,156,000	6,989,000	6,990,072	0	0	6,990,072	0	6,990,072	0
合 計	627,447,000	69,361,000	558,086,000	416,568,212	416,568,212	0	568,212	0	568,212	0

入 歳 出

科 目	予算額	各 種 額	予算現額	支出済額	不 用 額
(一般会計) 務 費	154,809,000	25,839,098	128,969,902	126,135,490	2,834,412
教育総務費	197,000	0	197,000	195,440	1,560
高等学校費	6,396,000	6,387,437	8,563	6,482	2,081
特殊学校費	72,423,000	42,550,592	29,872,408	27,761,375	2,111,033
社会教育費	14,160,000	0	14,160,000	13,957,161	202,839
保健体育費					

(3) 主な事務事業の実施状況

計	247,985,000	74,777,127	173,207,873	168,055,948	151,925
(特別会計) 県立学校農業実習費 県立学校水産実習船実習費 計	22,368,000 55,145,000 325,498,000	22,045,985 50,051,912 146,875,004	322,035 5,093,088 178,622,996	0 2,135,947 170,191,895	322,035 2,957,141 431,101

事業名	内	容
公立学校施設整備促進	小規模学校統合促進 鳥取市外1町 小6校、中2校統合 小 中学校施設の合理化、保全等について指導 倉吉市外4町 小4校、中1校 県立学校管轄	
教育財産管理	維持管理及び焼失した米子南高校舎の解体除去、 間切り等 工事請負費 教育財産管理 校地整地工事 擁壁排水工事 社会教育施設補修工事 県立学校の防火施設整備	15,531千円 4,040千円 3,826千円 1,551千円等 2校、 6校 5校 4か所 1校、 6校、 24校 27校
寄宿舎運営費補助	倉吉農高給食実施委員会	2,912,610千円

施設整備整備

高等学校整備	岩美高校外9校 校舎、体育館等 請負金額 446,646,851円 42年度支出 328,824,988円 43年度支出 117,821,863円
高等学校土地購入、整地	整地 鳥取西工業高校外4校 20,714千円 土地購入 鳥取東高校外5校 29,751,977円 29,751,977円 44,133千円
産業教育施設整備の充実	施設 倉吉工業高校外3校 99,446千円 延3,861,007円 79,244千円
理科教育施設整備の充実	設備 18校 79,244千円
建設工事設計委託料	21校 7,975千円 充実率 44.8% 10,249千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 農業実習特別会計について

(ア) 生産品については、「県立学校実習特別会計事務取扱要領」の定めるところにより取り扱うこととなつてはいるが、生産品の報告および引継、処分が事後処理されているものが多く、また、家畜類で物品(動物)と生産品に区別して取り扱うべきものが混同されているもの、生産報告と処分の単位が異なつてはいるものなど

明確でないものがあつた。事務処理を適正に行なうよう指導されたい。

(イ) 家畜類を売却した場合の収入科目(節)を生産物売却収入と家畜類売却収入の2科目で収入されているが、2科目に区分する根拠が明確でない。統一した事務処理とするよう検討し善処されたい。

イ 高等学校で実施できる1件500千円未満の修繕工事は、その多くが随意契約により実施されている。契約にあつては、会計規則第136条の規定により2人以上から見積書は徴しているが、契約を行なつた業者以外の見積書は形式的なものとなつてゐる。1件50千円以上の起工何は当課に協議させ設計書、図面等の精査を行なつてゐることとも関連し、その取り扱いについて検討の上事務改善に努められたい。

ウ 教育財産の管理については、「鳥取県教育財産事務取扱要項」により処理されているが、次の点を明確にし遺憾のないようされたい。

(イ) 機関における教育財産の使用許可については、「要項」7の(3)で、当該教育財産の事務を所掌する機関の長に委任されており、ただし書で教育長の指示を受ける事項が定められている。このことからして、機関における使用許可は当該機関の長が行なうべきものと考えられるが、機関における1月以上の使用許可は知事名となつてゐること。

(イ) 「要項」の6に定められている、教育財産の用途変更の手続を行なう範囲および解体移築した場合の財産台帳の登載事項が明確でないこと。

エ 理科教育、産業教育用備品の購入については各高等学校の監査で指摘しているとおりで、契約事務についてはさらに適切な指導が望まれる。

オ 県立学校で校地として使用されている中に国有地(水路、農道)等があるが、位置面積等のは握されていないもの、校地、校舎等の整備拡充に伴い水路、農道のつけかえを行なつてゐるもので、所定手続が執られていないもの等がある。関係機関とも協議し具体的処理計画をたて早期に解決をはかり管理に遺憾のないよう一層の配慮を望む。

カ 県立学校その他の機関については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりで、当課所管事務で措置を要するものについては善処されたい。

1	2	3	4
1 監査実施箇所名	教 職 員 課		
2 監査執行年月日	昭和43年10月14日		
3 監査執行者	監査委員	浜 田 庄 二	中 田 玉 平
		同	同
		同	同
		同	同
4 概 況		生 田 泰 治	
(1) 職員の配置状況			

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	20		1			21		21
現員						21		21

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算額	各年度へ各年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
雑収入	雑収入	2,600,756,000	245,015,000	2,355,741,000	2,295,292,815	2,295,292,815	0
	委託金	350,000	0	350,000	350,000	350,000	0
	国庫補助金	1,066,000	0	1,066,000	1,062,994	1,062,994	0
	国庫負担金	2,350,234,000	0	2,350,234,000	2,289,976,961	2,289,976,961	0
	手数料	4,103,000	12,000	4,091,000	3,837,850	3,837,850	0
	使用料	245,003,000	245,003,000	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0

イ 歳出

科目	目	予算額	各年度へ各年度	予算現額	支出済額	不用額
教育総務費	教育総務費	6,061,000	0	6,061,000	5,857,239	203,761
	小学校校費	2,970,357,000	0	2,970,357,000	2,904,883,329	65,473,671
	中学校校費	1,702,177,000	0	1,702,177,000	1,654,247,048	47,929,952
	高等学校校費	1,795,305,000	1,539,390,828	235,914,172	225,819,554	30,094,638
	特殊学校校費	162,335,000	97,078,315	65,256,687	51,736,189	15,520,498
	計	6,536,255,000	1,636,469,141	4,999,785,859	4,842,545,359	157,222,520

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 教職員人事管理

- (ア) 人事移動 退職者106人、採用者98人、配置転換936人
- (イ) 教職員研修 10回 延1,118人
- (ウ) 県立学校事務職員研修
- (エ) 教育職員免許法に基づき免許状の授与及び検定処理件数  
普通免許1,021件 助教諭免許9件 書替再交付137件

イ 小学校費

- (ア) 小学校運営の適正を期するため教職員の確保

42.5.1現在 児童数59,093人 学級数1,970学級  
校長、教諭2,484人 事務職員38人  
産休、休職代員35人

- (イ) 特殊学級の増設 8学級

- (ウ) 宿日直代行員制度の確立 125校で実施

ウ 中学校費

- (ア) 教科担任制の実施ができる教職員の確保

- (イ) 特殊学級7学級(9名)を新設

- (ウ) 宿日直代行員制度の確立 13校で実施

エ 高等学校総務費

- (ア) 教職員の確保

校長、教諭1,338人、実習助手129人、事務職員100人、  
用務員80人、代員35人

- (イ) 高等学校入学選抜実施状況

区分	分	中卒者数	定員	志願者数	合格者数	合格率

全 日 定 時 計	人 — —	人 7,662 344	人 9,112 245	人 7,700 234	% 84.5 95.5 84.8
	12,215	8,006	9,357	7,934	

専攻科の運営

大学進学対策 鳥取東高校外2校

幹部船員の養成 境水産高校

カ 補助金

警備員設置費補助金 鳥取市外5市町村 4,916千円

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 普通科の教員で専攻科の授業を兼務する者に対し支給されている報償費は、学校により1時間当りの支給額が相違している。統一した事務処理とするよう配慮されたい。

イ 通信教育については関係高等学校の定期監査報告で述べたとおり、

ロ 全日制または定時制の課程に在籍する生徒が通信制の課程に転籍したときの入学料の徴収。

リ 入学料50円の徴収方法と関連してその在り方について検討の余地のあること。

レ 通信教育実施区域以外の生徒の入学許可および全課程の履修を目的としない自己の希望する科目だけをグループで学び教養を高めようとする者に対しての入学許可。

ル などについてその取扱いをさらに検討されるよう望む。

ロ 県立学校に勤務する用務員及び炊事婦に対し「被服の交付及び使

用に関する要領」の定めるところにより被服が交付されているが、交付した被服の管理方法が明定されていないため、学校によつてその取扱いが異なつてゐる。様式等を定め被服の交付状況を常に明らかにしておくよう善処されたい。

エ 教育課程と職員構成の調整を図るため非常勤講師が配置されているが、承認した教育課程に必要とする時間数に対する予算令違が行なわれていないため、学校において経費の一部を他から負担している状況である。教育実務の場における最も基本的な問題であるので、必要経費の予算措置に十分配慮されたい。

オ 各高等学校の定期監査報告に述べているものうち、当課所管事務で処理を必要とするものについては善処されたい。

(2) 運営について

ア 専攻科運営経費の約50%は一般財源によつて充當されているが、人件費の増大に伴ないなお運営は年々苦しく経費に相当額の不足を生じている。専攻科設置の本来の趣旨と現実とを十分に勘案し、むしろ専攻科の運営に要する経費は一般財源に期待することなく、授業料の値上げと併せて、その運営の在り方を根本的に検討されるよう望む。

1	2	3	指 導 課
1 監査実施箇所名	昭和三十九年10月15日	監査委員 浜田庄二	同
2 監査執行年月日		監査執行者 中田玉平	
3 監査執行者			



同 同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	指導主事	主任指導主事	事務員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	10	6	14			30		30
現員						30		30

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算額	各 種 各 種 運 入 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
国庫補助金	4,336,000	0	4,336,000	4,487,755	4,487,755	0
貸付金元利収入	50,222,000	0	50,222,000	50,360,870	50,360,870	0
計	54,558,000	0	54,558,000	54,848,625	54,848,625	0

イ 歳 出

科 目	予算額	各 種 各 種 運 入 額	予算現額	支出済額	不用額
教育総務費	98,593,000	5,571,655	93,021,345	91,654,125	1,367,220
高等学校費	480,000	437,810	42,190	0	42,190
特殊学校費	3,890,000	3,490,244	399,756	76,782	322,974
計	102,963,000	9,499,709	93,463,291	91,730,907	1,732,384

(3) 主な事務事業の実施状況

事 業 名	内 容
-------	-----

免許法認定講習会 特殊学級の増設 指導主事の学校訪問 実験、研究指定校	特殊学級担当教員を対象 3会場、受講者160人 小学校8学級 中学校5学級 小、中学校120校 学習指導、生徒指導の研究実践 実験学校 小3校、中2校、高5校(2年継続) 研究指定校 小3校、中2校(1年) 農業機械実技学習(倉敷) 職員7人 生徒21人派遣 果樹実技学習(果樹試験場)職員7人 生徒26人派遣 全国2回 参加人員 延1,760人 中国4回 参加人員 延2,450人 編集委員35人
農業 自 営 者 養 成 各種教育研究大会	小学校道徳の指導資料(郷土編) 3,455冊印刷 小、中学校国語教育講習会外6講習会 鳥取北中学校外18会場 参加人員 延1,715人 小 中、高校7会場 参加人員 延1,310人 小、中学校 787,238冊 物理外4部門 小、中、高校、教職員102件 奨励交付金 1,100千円 小学校教育研究会外6団体 4,180千円 貸付 高校生30人 大学生41人 16,907千円 返還 235件 1,937,450円 貸付金 45,468千円 補助金 11,208千円 借入金の元利償還金相当額 及び名誉校長、管理者の報酬
道徳教育指導資料編集 各教科具内研修、講習会	教育課程研究集会 教科書の無償給与 科学技術研究奨励 教育研究団体助成 教育英奨学事業 英育英会助成

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 教育振興費で、教育研究団体の事業を積極的に推進するため、小学校研究団体外6団体に対し補助金4,180,000円(国庫1/2)を交付していたが、国の確定通知を受ける以前に県は補助事業者に対し確定通知を行なっていた。「補助金等交付規則」第19条の定めるところにしたがつて適正に処理されたい。

イ 教育指導費で、教育上の重点事項を取り上げてその浸透を測定するため、実験学校及び研究指定校に選定された鳥取市外9市町に対し委託料125,000円を支出していたが、委託を受けた当該市町で各科目から経費を支出していたものは3町で、他は委託料又は負担金補助及び交付金の科目で当該学校長に支出されていた。適正な事務処理とするよう指導されたい。

ウ 「鳥取県教育奨学資金貸与規則」第13条の定めるところに基づいて、奨学資金貸付金282,000円の返還を免除していたが、債務の返還を免除するには地方自治法第96条第1項第9号の「権利を放棄すること」に該当し、条例に特別の定めがある場合のほかは議会の議決を経なければならぬものと判断される。その取扱いについて検討のうえ善処されたい。

エ 県立学校の定期監査報告に述べているものうち、当課所管事務で処置を必要とするものについては善処されたい。

1 監査実施箇所名 社会教育課

2 監査執行年月日

昭和43年10月11日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	16		1			17		17
現員						17		17

(2) 予算の執行状況

了 歳 入

科 目	予算額	各年度各連額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使 用 料	748,000	30,000	718,000	583,270	583,270	0
手 料	359,000	0	359,000	344,447	344,447	0
困 庫 補 助 入	3,010,000	0	3,010,000	2,808,000	2,808,000	0
雑 入	1,077,000	100,000	977,000	725,000	725,000	0
計	5,174,000	130,000	5,044,000	4,460,717	4,460,717	0

了 歳 出

科 目	予算額	各年度各連額	予算現額	支出済額	不用額
社会教育費	38,423,000	12,019,990	26,403,010	25,359,884	1,043,326

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 社会教育振興事業

- (ア) 市町村社会教育主事、公民館主事等の研修
- (イ) 成人教育、同和教育、PTA役員の研修、講習会
- (ウ) 第11回鳥取県美術展陳列7部門計276点、出品403点
- (エ) 鳥取市民会館建設費補助金 7,000千円

イ 青少年教育振興事業

- (ア) 指導者の養成と団体育成、組織活動の強化を重点として各種の研修会、研究協議会等を開催

- (イ) 全国各種中央研修、青年大会に派遣 延176人

ウ 視聴覚教育事業

- (ア) 教材の整備充実と集中管理及び地区ライブラリー 4市を拠点として巡回貸出 映画フィルム購入 18本

- (イ) 社会教育番組のテレビ、民間2社による製作放送毎月1回実施

- (ウ) 勤労青少年に対する優良映画鑑賞会を3市で開催

延11回 鑑賞人員 延4,733人

エ 文化財保護事業

- (ア) 文化財保護思想の普及、指定文化財の管理強化

- (イ) 文化財の顕彰と団体育成、指定文化財の修理、保存施設整備

- (ウ) 埋蔵文化財の緊急調査、特に福市遺跡の発掘調査保存と菅浦陸

寺の発掘調査

(イ) 補助事業

鳥取城跡保存修理 200千円

学行院収蔵庫修理 55千円

福市遺跡発掘調査 700千円

5 指摘事項

- (1) 財務に関する事務について

ア 鳥取市民会館建設費に対し補助金7,000千円を鳥取市へ交付してしたが、当該年度に事業を実施するものとしての事務処理となつていた。該会館はすでに昭和41年度に建設されておるため実態は実績に基づき補助金である。事務処理の簡素化を図るべきである。

イ 補助事業の履行確認については、前年度の定期監査報告で指摘したところであるが改善されていない。年度所属区分にも関連するもので事務処理を適正に行なわれない。

ウ 鳥取、米子図書館、科学博物館、青年の家については、それぞれの定期監査報告に述べたとおりで、本庁において措置を要するものについては検討善処されたい。

1 監査実施箇所名 体育保健課

2 監査執行年月日 昭和43年10月18日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二 中田玉平 河崎泰治 同 同 同

4 概況

- (1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	指導主事	技術吏員	事務員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	10	6	(1)			17	(1)	17
現員						16		16

(注) ( ) は兼務者で外書である。

(2) 予算の執行状況  
ア 歳入

科目	予算額	各 各 達 達 額	予算現額	勘定額	収入済額	収入 未 済 額
国庫補助金	6,511,000	0	6,511,000	6,278,821	6,278,821	0
委託金	0	0	0	0	0	0
寄附金	1,701,000	0	1,701,000	1,679,000	1,679,000	0
貸付金元利収入	3,090,000	0	3,090,000	3,090,000	3,090,000	0
雑収入	0	0	0	483,000	483,000	0
計	11,302,000	0	11,302,000	11,530,821	11,530,821	0

イ 歳出

科目	予算額	各 各 達 達 額	予算現額	支出済額	不用額
教育総務費	1,882,000	0	1,882,000	1,630,318	51,682
保健体育費	35,384,000	3,600,099	31,783,901	30,391,732	1,392,169
計	37,066,000	3,600,099	35,465,901	32,022,050	1,443,851

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	内容	容
-----	----	---

結核審査会

審査会6回 審査人員459人 復職13人 休職7人  
定期健康診断(春)実施者6,501人 実施率97.2%

精密検査 指示者167人 受検者150人

教職員血圧測定 小、中、高、事務局6,469人

高血圧 小、中、高、事務局294人

保健管理、指導の強化徹底

学校保健研究大会 米子、関係者400人

講習会、研修会 延8回

安全管理、指導の強化

学校安全研究大会 鳥取 関係者400人

講習会 3会場

健康優良校、児童表彰

健康優良校 5校

全国特選児童 1名 健康優良児 10名

学校安全会

加入者数 142,354人 加入率 98.5%

災害共済給付 4,221件 9,794千円

給食未実施校の解消と完全給食への移行促進

給食内容の充実と給食教育指導の徹底

給食運営管理の適正化の推進

栄養、衛生管理指導の強化

給食普及状況

小学校256校 完全給食189校 ミルク給食63校

未実施4校

保健体育

学校給食

体 育 振 興	<p>中学校7校 完全給食41校 ミルク給食36校 鳥取県学校給食会貸付金 3,000千円 指導者養成 講習会、研修会16回 市町村スポーツ実地指導 派遣17回 指導者41人 各種体育会の開催 県民体育大会外17大会 県内体育大会助成 91大会 補助金500千円 国民体育大会選手団の派遣 270人 3,813千円 選手団強化事業委託 90千円 体カづくり運動 参加人員 延 5,490人 70メートル級公認ジャンプ台設計等 県営体育施設の管理運営 4施設 施設整備 鳥取西工業高校プール外3施設 事業費 10,718千円 市町村体育施設整備 鳥取市外13市町プール16か所</p>
---------	---

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 学校保健法施行令第7条に定める疾病治療のための医療に要する費用(扶助費)を旨、ろう学校、皆生学園に令達していたが、令達が遅れている。このような経費の令達はその性質上年度当初に行なう等して適期に治療が行なえるよう配慮すべきである。

イ 結核予防法第4条の規定に基づき、各県立学校においてツベルクリン反応検査を行ない、その結果陰性又は疑陽性の者に対しては、同法第13条の規定により定期の予防接種を行なわなければならない

こととなっているが、実施されていない学校があつた。薬剤の効率使用等については、近隣学校と連絡をとり該当者に対しては予防接種を行なうよう指導されたい。

ウ 学校給食用パンの原料である小麦粉は、鳥取県学校給食会が農林省より代金前納で一括購入して給食実施校に供給しており、同会の資金のみでは運用できないので県は3,000千円の貸付金をもつて援助している。しかし乍ら、給食用物資の価格は年々上昇するが、父兄負担との関連もあつて給食内容の改善に大きな隘路をきたしている。給食用主要物資の一括購入と運転資金の援助等による学校給食体制の強化について検討されるよう望む。

エ 日本学校安全会法第20条第3項の規定に基づき、保護者等から徴収する分として学校の設置者(県)が定めた共済掛金の額を見童又は生徒1人当り23円20銭と決定し、個人負担となる額に端数を付けて徴収していることは適当でない。同法施行令第7条により保護者等から徴収する額の範囲内で端数のない額を決定すべきである。また、共済掛金を保護者等から徴収し、安全会に対して支払うまでの手続が明らかでない。事務取扱要領を定める等して事務処理を明確にされたい。

(2) 運営について

ア 学校給食の実施状況は、42年度末現在小学校256校のうち完全給食189校、ミルク給食65校、未実施4校、中学校7校のうち完全給食41校、ミルク給食36校で年々完全給食が増加しているが、山間へき地では、給食用物資の輸送が困難であるうえ、物資供給業者も少なく、また、零細で機動力も十分でないため完全給食を実施しようと